

令和5年度版（令和4年度実績）  
飯綱町環境レポート

～健全で豊かな環境の恵みを守り継承する飯綱町～



飯 綱 町

---

---

# 目 次

---

---

第1章 環境レポートについて	1
第2章 飯綱町の概要について	
1 沿革	2
2 地勢	2
3 気候	2
4 人口	2
第3章 飯綱町の環境数値	
1 ごみ収集量	3
2 町行政機関における二酸化炭素の削減量	10
第4章 第2次飯綱町環境基本計画 具体的な取組状況	
1 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版） 達成状況	11
2 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版） 具体的な取組	
施策1 良好な自然環境や景観の次代への継承	13
施策2 自然の恵みの享受と環境への負荷軽減	31
3 町内保育園、小学校、中学校等の取組	41
4 各種団体の取組	48
第5章 環境課題と今後について	50

## 第1章 環境レポートについて

飯綱町環境レポートは、飯綱町環境基本条例（平成18年3月24日条例第16号）及び第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版）に基づき、町が実施した環境保全や施策に関する取組状況や飯綱町の環境状況について、町の行政報告や各団体へのアンケート調査等により収集し、「飯綱町環境レポート」として飯綱町環境教育等推進協議会で取りまとめ、広く公表するものです。

なお、令和5年版の環境レポートの内容は、令和4年4月から令和5年3月までの状況をまとめたものです。

### 【参考】

飯綱町環境基本条例（平成18年3月24日条例第16号）

（環境の状況等の公表）

第8条 町長は、環境の状況及び環境の保全等に関する施策の実施状況を公表しなければならない。

第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版）

第5章 推進体制と進行管理

2 進行管理

環境基本計画で定めた取組の進行管理は、「環境教育等推進協議会」が中心となって行います。

また、環境基本計画に沿って取組が進んでいるかどうかの判断は、役場各担当課から報告される指標等の実績値や計画の見直し時期などを目処におおむね5年ごとに実施するアンケート結果、「環境教育等推進協議会」の協議結果などに基づいて行います。

「環境教育等推進協議会」は原則公開とし、単なる数値的な進捗だけでなく、取組方法や指標等が適切かどうかなど環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の動向等を勘案し、総合的な視点から協議等を行います。

これらの結果は、「飯綱町環境レポート」としてまとめ、町長に報告するとともに、町公式ホームページ等により広く一般に公表します。

## 第2章 飯綱町の概要

### 1. 沿革

本町は、平成17年10月1日に旧傘礼村と旧三水村が合併し誕生しました。旧傘礼村と旧三水村は、気候・風土・生活・文化なども共通性、一体性があり、住民の交流も盛んに行われてきました。豊かな自然と誇りある歴史を背景に、飯綱東高原の観光開発や福井住宅団地の造成、用水開発による、果樹、稲作を中心とした農業振興などに取り組み、現在では、長野市のベッドタウンとして、北信地域の観光拠点として、またリンゴ・モモなどの果樹の一大産地として発展してきました。

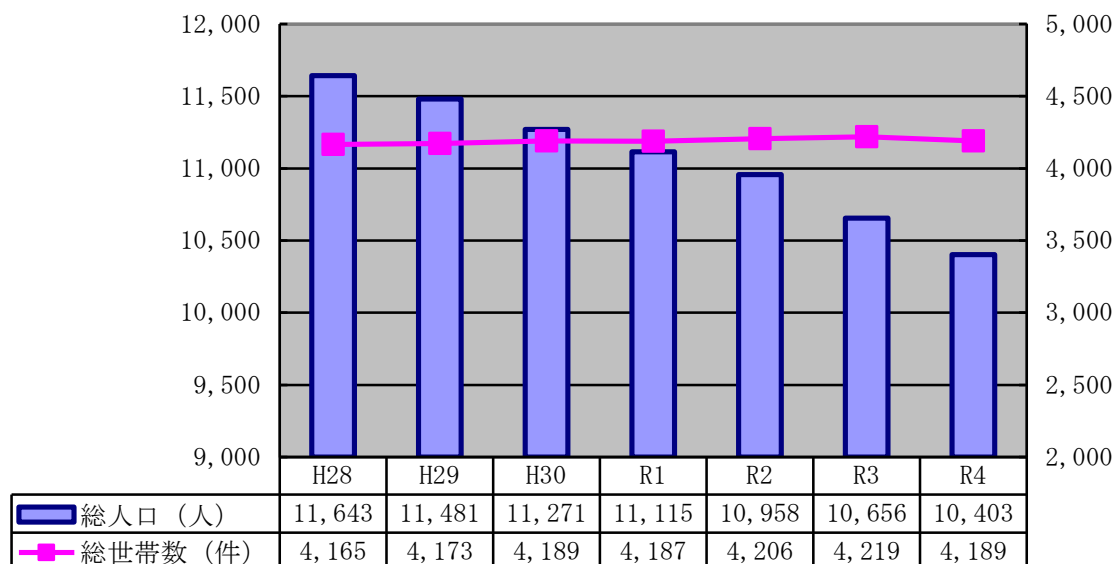
### 2. 地勢

長野県の北部に位置し、北は信濃町、東は中野市、西・南は長野市に接している。飯綱山から斑尾山までの穏やかな丘陵地であり、中央部には鳥居川が流れる。標高は450mから1,900mと標高差があり、居住地域は概ね標高500mから1,000mに散在します。面積は75.00km<sup>2</sup>で、東西に13.9km、南北に15.6km、周囲は61.38kmです。

### 3. 気候

日本海の影響を受ける積雪寒冷地で、内陸性気候のため寒暖の差が激しく、夏期は最高気温が約35度、冬季は最低気温が約マイナス10度となります。

### 4. 人口

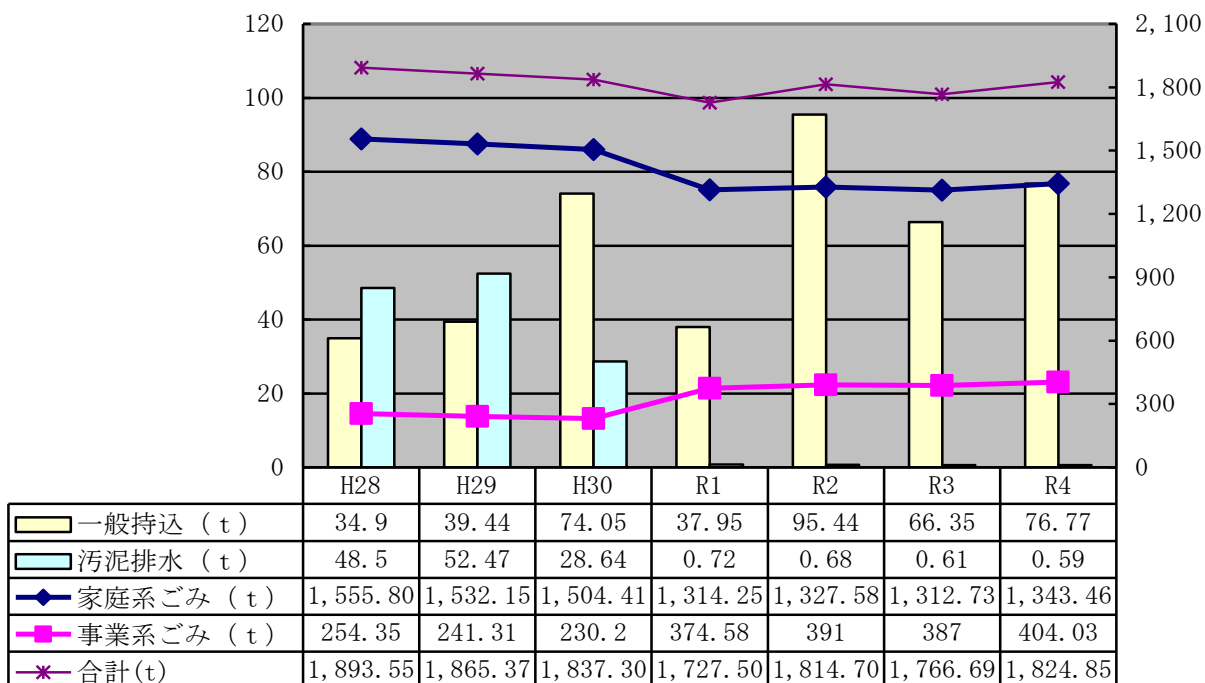


※各年3月31日現在 (資料：飯綱町人口集計表)

## 第3章 飯綱町の環境数値

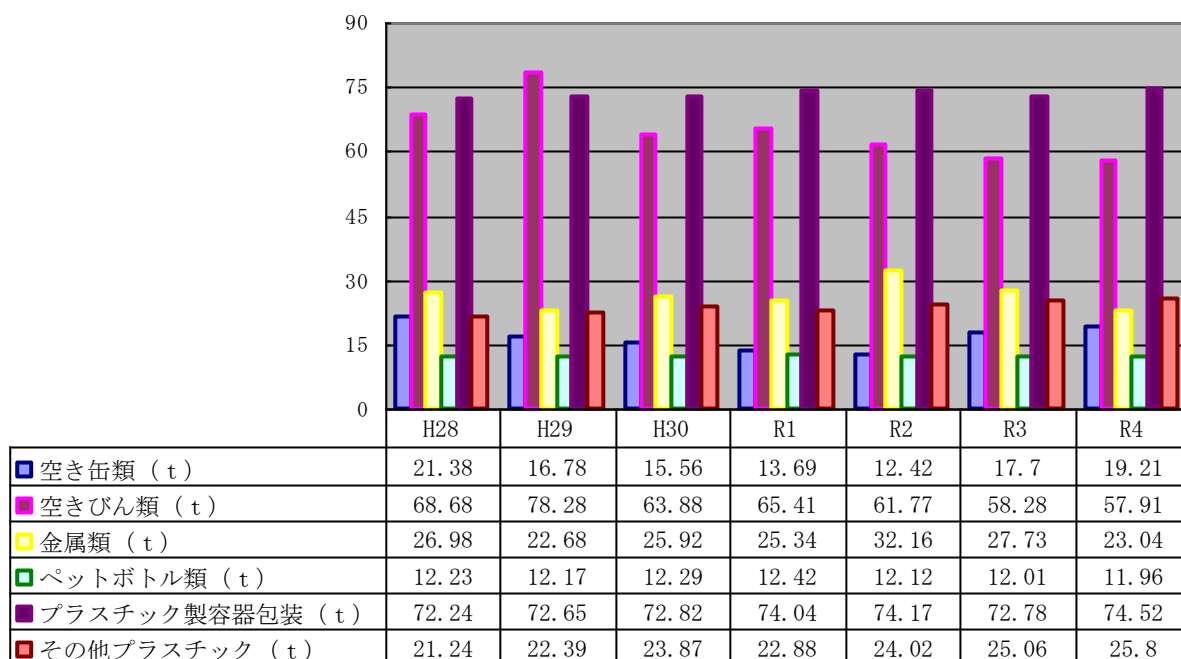
### 1. ごみ収集量

#### 【可燃ごみ類】

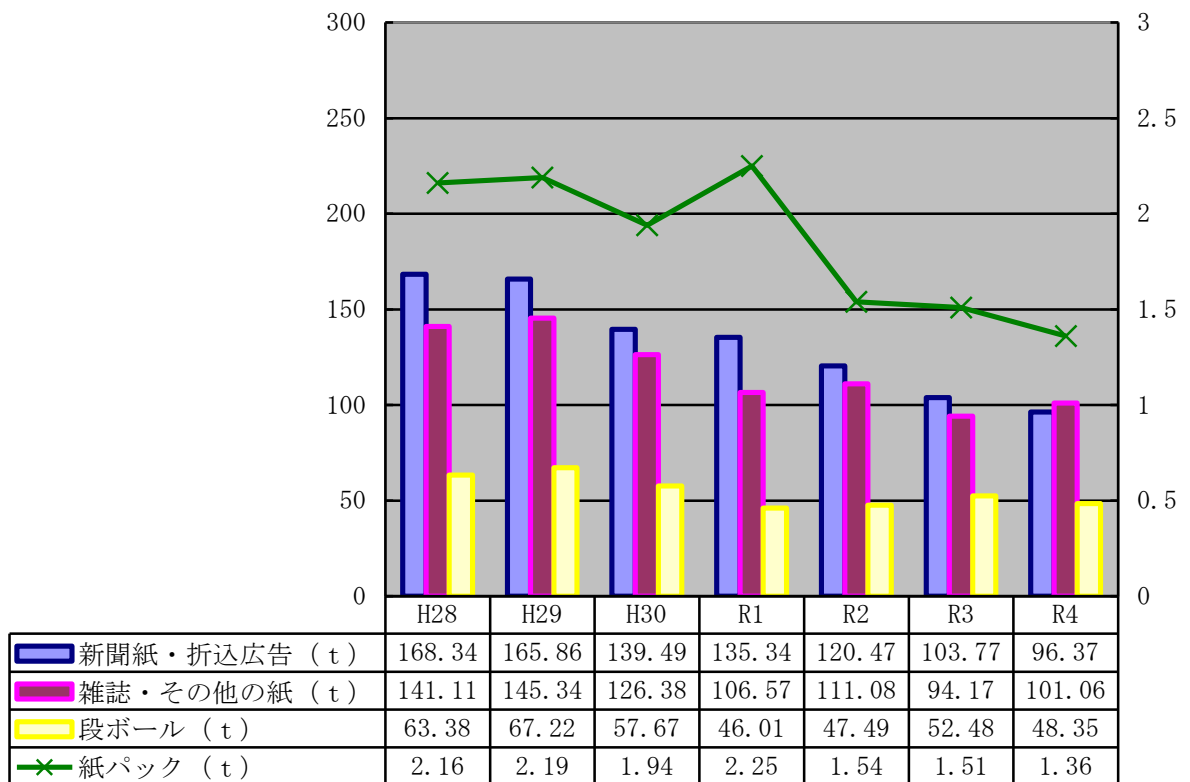


近年、可燃ごみ類の収集量は減少傾向にありましたが、令和4年度は前年度比58.16t、103.29%の増に転じております。

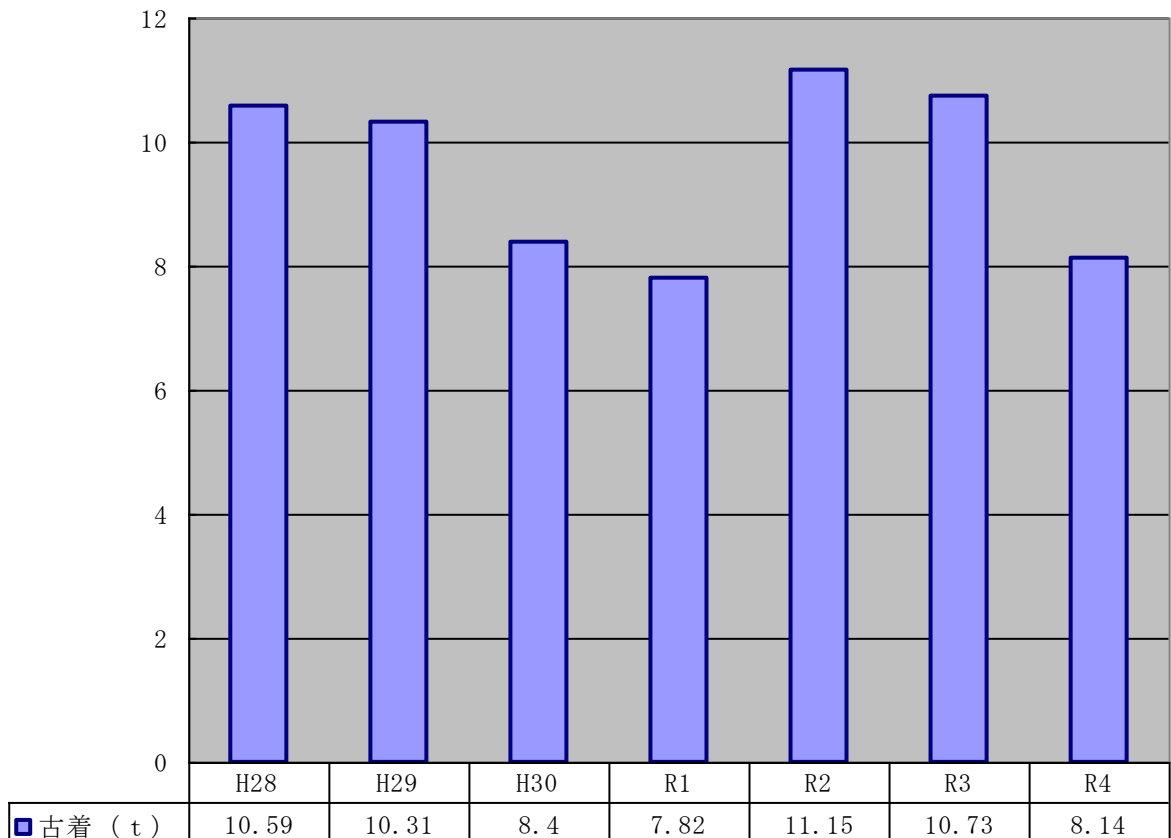
#### 【資源物類】



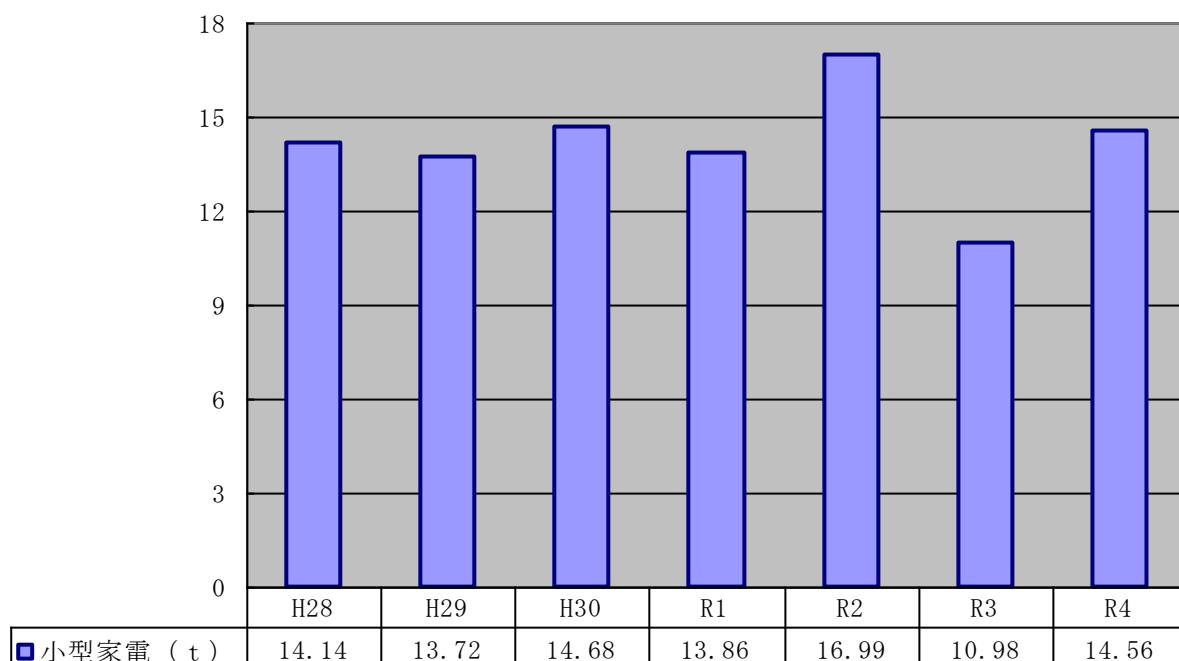
### 【古紙類】



### 【古着】



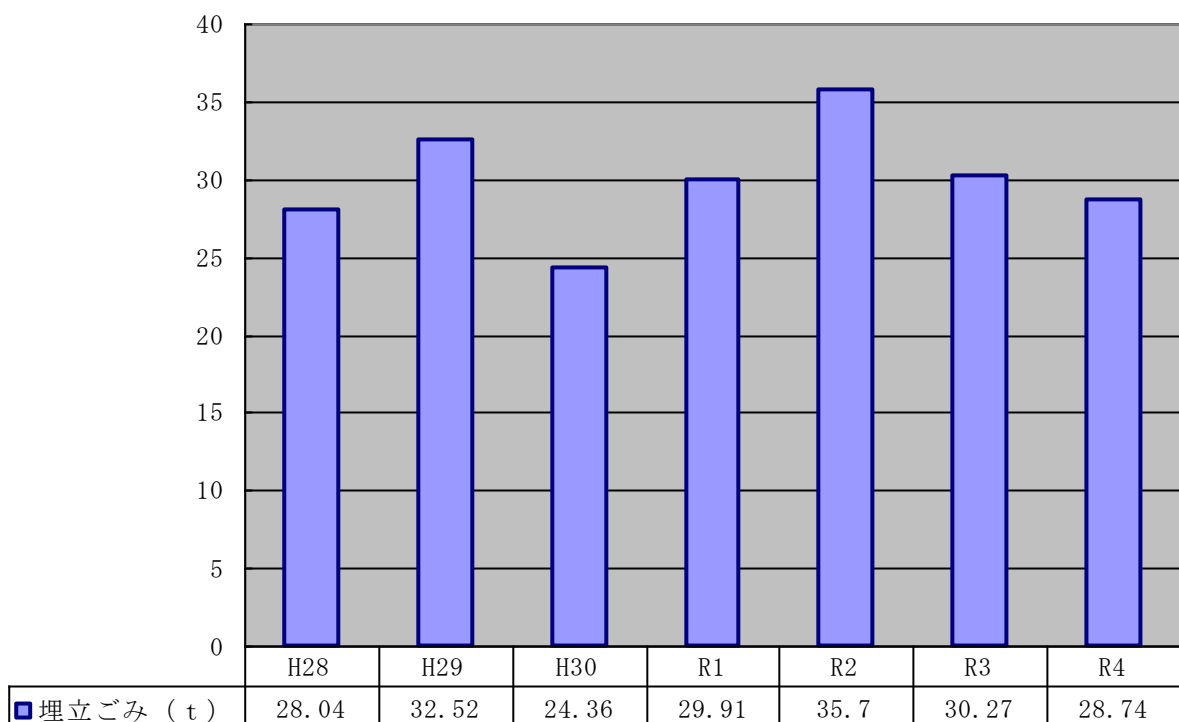
## 【小型家電】



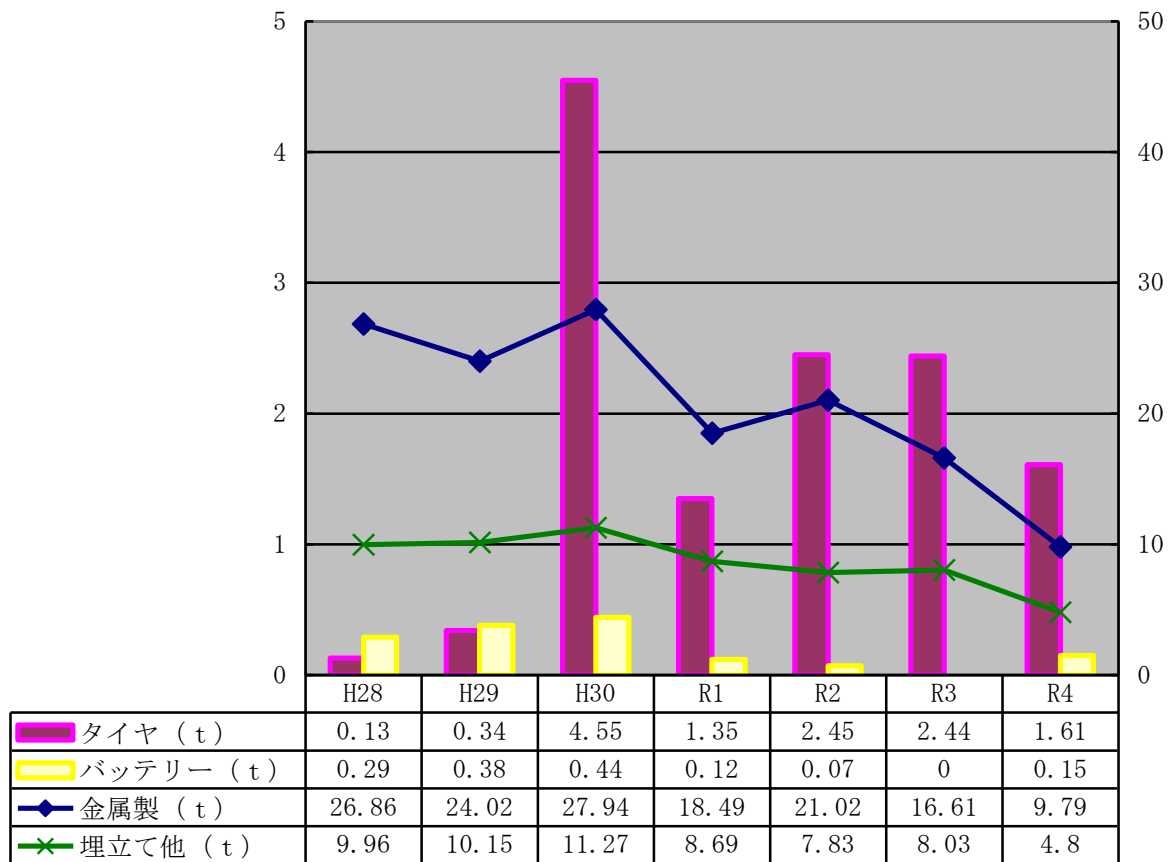
小型家電リサイクル法により 95 品目の家庭用小型家電類を回収しています。

庁舎移動に伴い、R3. 7. 30～R4. 3. 14 の間は受け入れを休止しており、令和 4 年度の収集量は前年度比 3. 58t、132. 60%の増となりました。

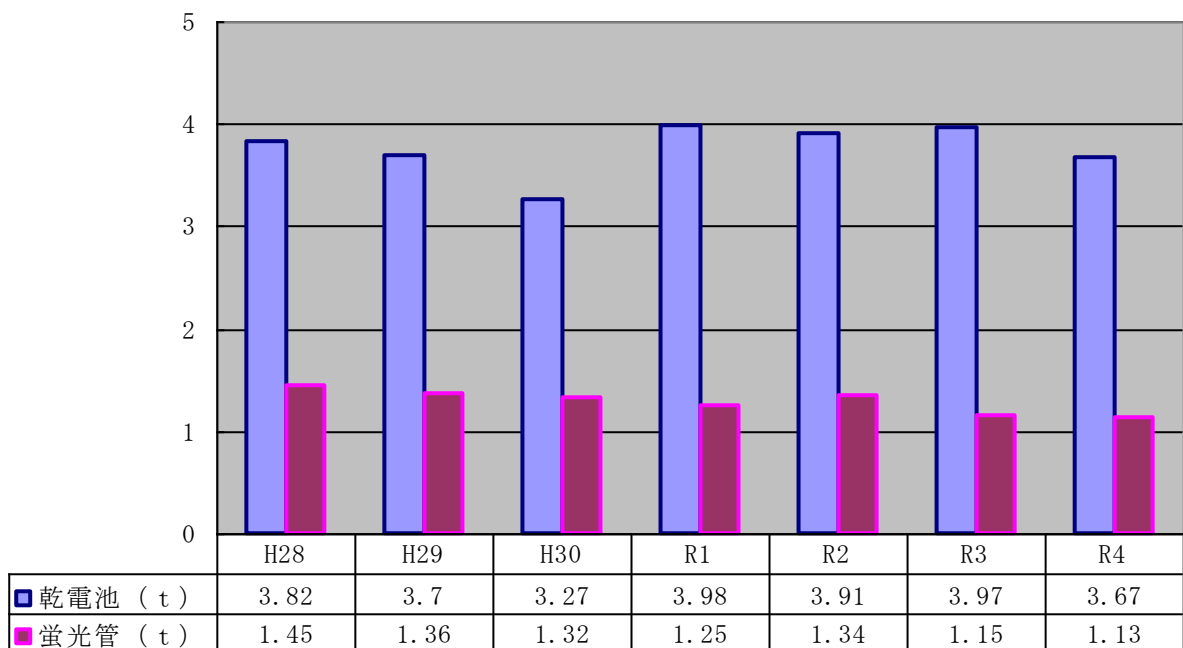
## 【埋立ごみ類（不燃ごみ）】



### 【粗大ごみ類】

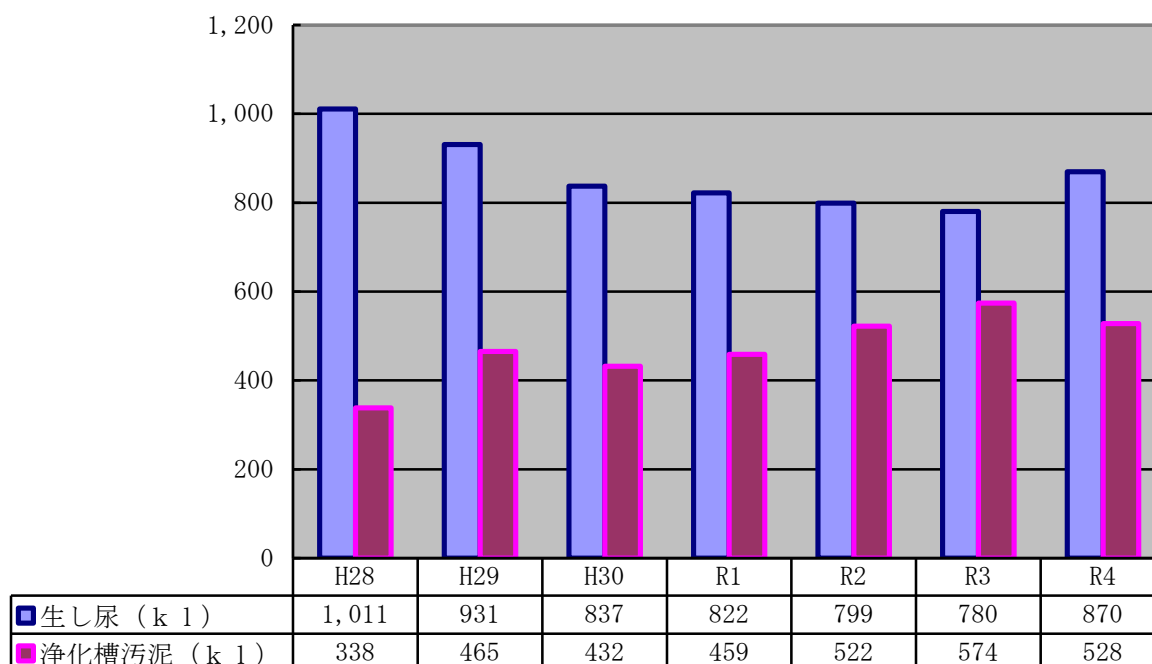


### 【乾電池・蛍光管類】





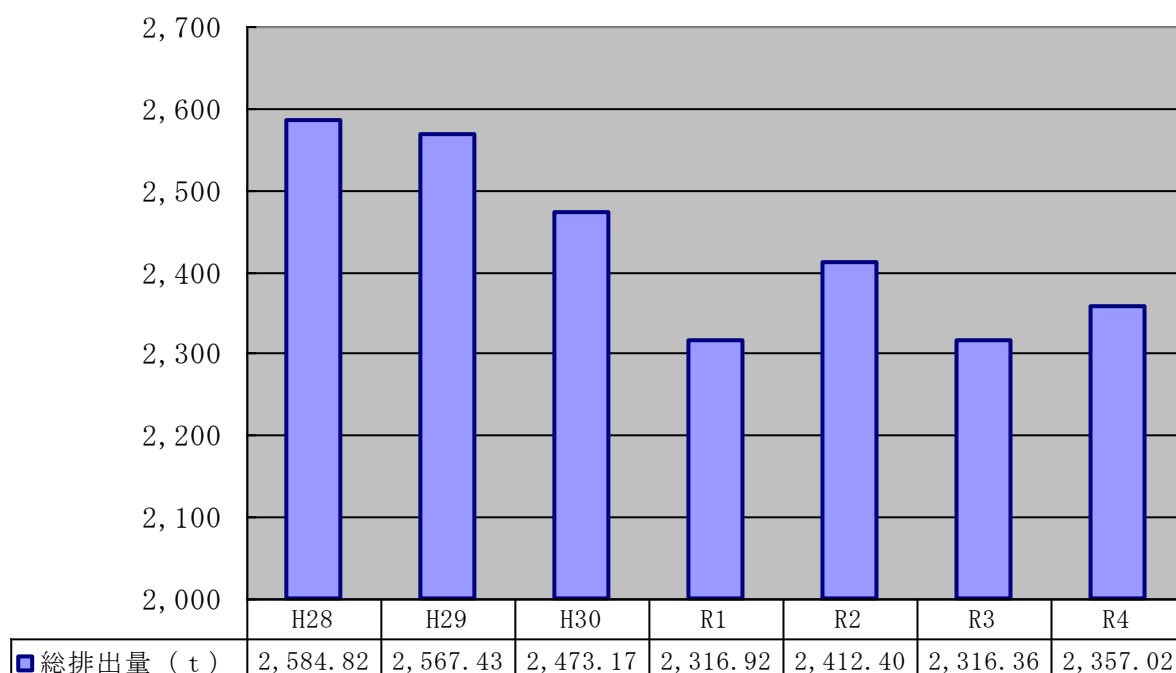
## 【し尿処理】



生し尿処理量は減少傾向にありますが、令和4年度は前年度比90k1、111.54%の増となりました。積雪量が少なかったことにより、冬期間（R5.1～3月）の汲取り量が増えたものと推測しています。

また、浄化槽汚泥処理量は増加傾向にありますが、大規模施設等の抜取り件数が前年度より減少したことにより、処理量が減少となっています。

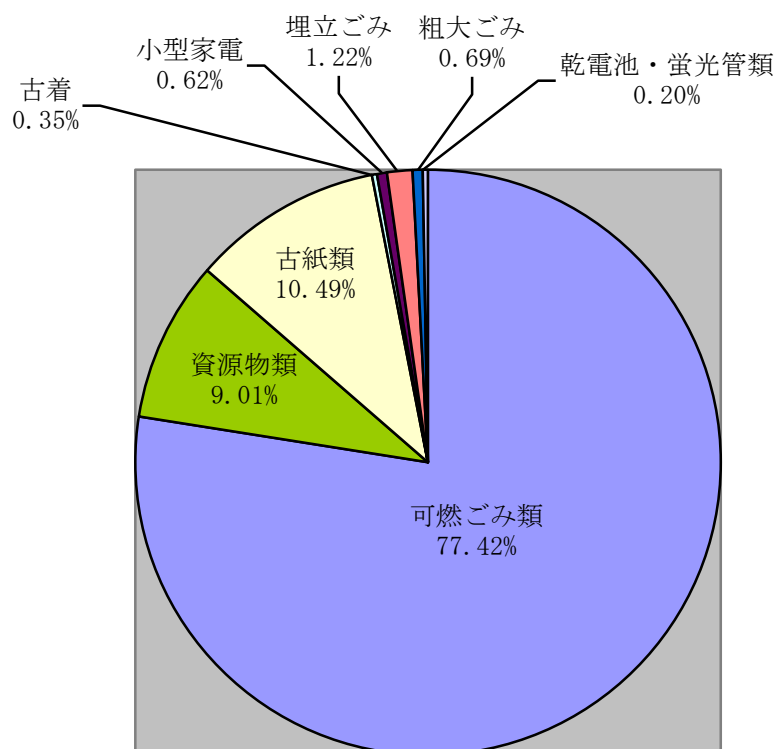
## 【総排出量】



※し尿は除く

## 【種類別ごみ排出量】

区分	現状値 (R4)	基準年 (H28)	増減量 (R4-H28)	増減率 (少数点第3位 切り上げ)
可燃ごみ類	1,824.85t	1,893.55t	△68.70t	△3.63%
資源物類	212.44t	222.75t	△10.31t	△4.63%
古紙類	247.14t	374.99t	△127.85t	△34.09%
古着	8.14t	10.59t	△2.45t	△23.14%
小型家電	14.56t	14.14t	0.42t	0.03%
埋立ごみ	28.74t	28.04t	0.70t	0.02%
粗大ごみ	16.35t	35.49t	△19.14t	△59.93%
乾電池・蛍光灯類	4.80t	5.27t	△0.47t	△8.92%
計	2,357.02t	2,584.82t	△227.8t	△8.81%



### 【ごみ排出量に関する考察】

令和4年度のごみの総排出量は2357.02tであり、その内77.42%が可燃ごみ類と大半を占めていますが、可燃ごみ類として排出される中には、プラスチック容器包装、その他プラスチック等の資源物類や古紙類が含まれ、分別が徹底されていないものが見受けられます。

ごみの減量化を進めるためには、可燃ごみの適切な分別の徹底と資源の再利用に対する意識の向上が重要であり、町民がこのようなごみ減量の取り組みを継続して実践できるよう啓発していくことが必要です。

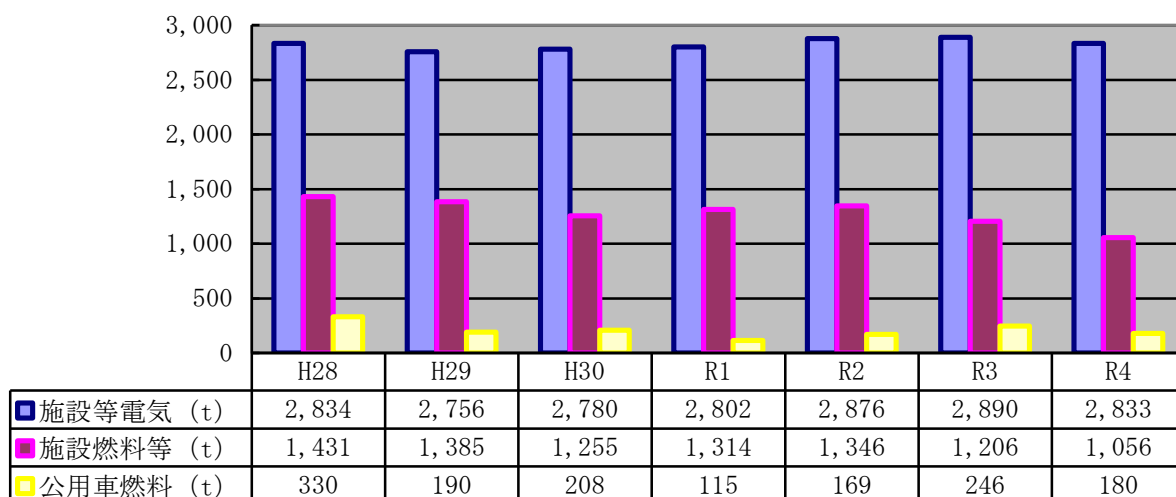
【令和4年度 飯綱町一般廃棄物処理一覧】

品目	組合	協議	収集運搬業者	保管業者	中間処理業者	最終処理業者	最終処理
可燃ごみ (家庭系)	長野	—	(有)小林商会	→	ながの環境 エネルギーセンター	業者へ	再生・埋立
可燃ごみ (事業系)		—	(株)環境 保全センター	→			
缶類	北信	—	(有)小林商会	(株)北山商事リサイクルプラント		業者販売	再生
金属類		—					
びん類	北信	—	宝資源開発(株)			丸硝(株) (岐阜県)	
ペットボトル	北信	—	直富商事(株)			業者販売	
プラ 容器包装	—	松川村	(株)G・フレンドリー			(株)シーピーアール (愛知県)	再生日本容器 包装リサイクル協会
その他 プラ	—	中野市	(株)G・フレンドリー	→	飯山陸送(株)	飯山陸送(株)	再生資源化処理
埋立ごみ	北信	—	(有)小林商会	→	→	北信保健衛生 施設組合	埋立大俣 最終処分場
新聞・ 折込広告	—	長野市	直富商事(株)			レンゴー (大阪府)	再生
段ボール	—						
雑誌・ その他の紙	—						
紙パック	—						
乾電池類	北信	—	町直営	北信衛生東山 クリーンセンター	→	野村興産(株) (東京都)	再生 イトムカ鉱業所 (北海道北見市)
蛍光管類							
粗大ごみ	—	須坂市	(株)タケモト	→	(株)タケモト	業者へ	再生・埋立・焼却
古着	—	長野市	直富商事(株)			(株)原宿シカゴ (茨城県)	再生
小型家電	—	—	(株)しんえこ			業者へ	

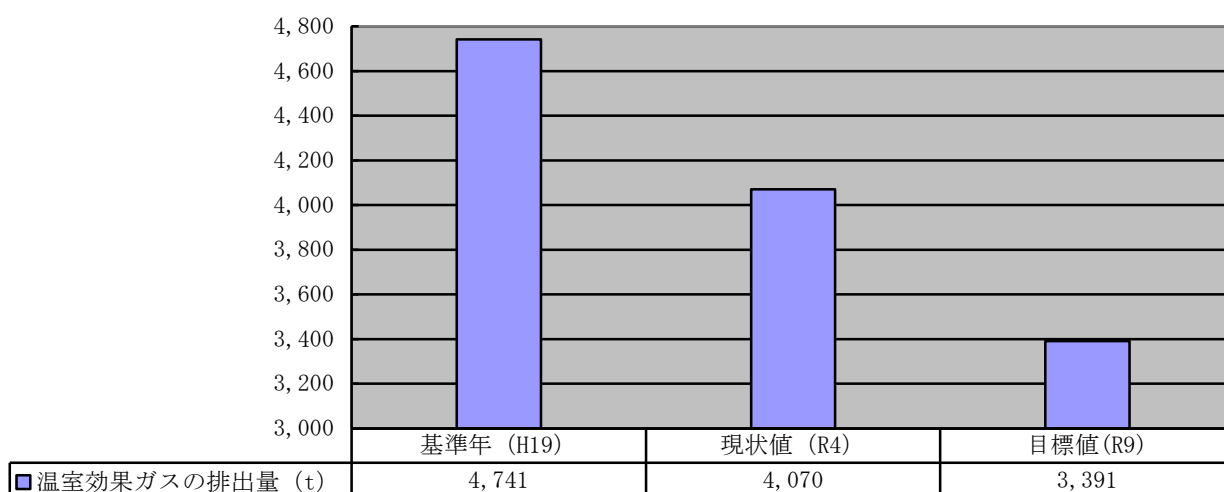
## 2. 町行政機関における二酸化炭素の削減量

飯綱町役場では「第2次飯綱町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」や「飯綱町地域新エネルギービジョン」に基づき、町行政が行う全ての事務・事業において地球温暖化対策によるCO<sub>2</sub>の削減に取り組んでいます。

### 【CO<sub>2</sub>排出量】



### 【削減結果】



### 【二酸化炭素の削減量に関する考察】

二酸化炭素の排出量は年々減少傾向であり、令和4年度の排出量は基準年度の平成19年度と比較し671t（14.16%）の削減となりました。

目標達成に向けてさらなる二酸化炭素の削減には、職員の電力消費抑制行動の実践をさらに進めることが必要です。また、公共施設等の省エネルギー化や再生エネルギーへの転換、クリーンエネルギー自動車等の導入などを推し進めていく必要がありますが財政的な課題もあることから、財政事情を踏まえた上で計画的かつ効果的な事業の推進が必要になります。

## 第4章 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版）

### 具体的な取組状況

#### 1. 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版） 達成状況

##### ○政策1 良好な自然環境や景観の次代への継承

【行動目標】自分たちの手で大切な里山を守ろう！

区分	項目	中間目標 (令和4年度)	現状 (令和4年度)	最終目標 (令和9年度)
評価指標	耕作放棄地率	—	8.3%	8.0%
	役場環境推進専門の担当者数	1人	0人	1人
	町一斉清掃参加人数	1,250人	約500人	1,250人
	不法投棄の量	3.0トン	3.1トン	1.0トン
	水質調査全箇所（河川平均値）でのBOD※1値	2.0 mg/L 以下	0.9～2.7 mg/L	2.0 mg/L 以下
住民評価	里山・森を守る満足度	—	30.5% (令和2年度)	↑
	ふるさとの景観を守る満足度	—	27.6% (令和2年度)	↑

※1：水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のことで河川の有機汚濁を測る代表的な指標。

## ○政策2 自然の恵みの享受と環境への負荷軽減

【行動目標】町の自然をめいっぱい楽しもう！

区分	項目	中間目標 (令和4年度)	現状 (令和4年度)	最終目標 (令和9年度)
評価指標	林業体験参加者数	150人	210人	200人 【300人】
	町自然体験プログラム※ <sup>1</sup> 数	50プログラム	10プログラム	20プログラム 【100プログラム】
	民間含む信州型自然 自然保育認定園※ <sup>2</sup> 数	4園	4園	4園
	森林整備・木材活用・自然 体験等提供を行う団体	—	1団体	1団体
	町の事務・事業におけるCO <sub>2</sub> 排出量	3,813t	4,070t	3,319t 【3,647t】
	1人1日当たり可燃ごみ 排出量	378g (令和元年度)※	389g	341g (令和6年度)※
	こどもエコクラブ 登録団体数	5クラブ	0クラブ	5クラブ 【10クラブ】
住民 評価	自然に親しむことができ る機会を増やす満足度	—	27.8% (令和2年度)	↑
	省資源・資源循環の推進満 足度	—	28.1% (令和2年度)	↑
	家庭ごみの分別の徹底や 減量化、リサイクルなどに 取り組んでいる	—	92.8% (令和2年度)	↑

【 】内は第2次飯綱町環境基本計画に定める当初最終目標値

※第2次飯綱町ごみ減量化計画（G35）に定める年度

※1:町自然体験プログラム：町の自然を親子で体感、体験できるプログラムで町が直接または委託により実施するもの。

※2:信州型自然保育認定園：長野県が平成27年度から始めた制度で、信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用して、屋外を中心に様々な体験活動を積極的に取り入れた保育・幼児教育を行う園（団体）として認定を受けた保育園。

## 2. 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版）具体的な取組

### ○施策1 良好な自然環境や景観の次代への継承

**行動目標 自然を守る自分たちの手で大切な里山を守ろう！**

#### 《行政》

##### 個別の施策1 豊かな自然環境の保全・継承

- ①将来にわたり生活環境及び自然環境に悪影響を及ぼすおそれのある施設建設等については、迅速に調査を行うとともに、必要に応じて審査・指導を行います。
- ②生態系を脅かす特定外来動植物の把握・移入防止・早期駆除に努めます。
- ③森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、間伐、広葉樹林化等を推進します。
- ④松くい虫やナラ枯れなどの被害の拡大を防止し、森林の保護に努めます。
- ⑤農薬や化学肥料の使用を抑えた環境に優しい農業を推進します。
- ⑥大気、水質などの調査により、環境汚染等の未然防止を図ります。

### ○アンケート集計結果

問10-3 【重要度】	自然① 里山・森を守る ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	重要(必要)である	237	43.9
4	やや重要(必要)である	188	34.8
3	どちらともいえない	68	12.6
2	あまり重要(必要)でない	8	1.5
1	重要(必要)でない	3	0.6
0	わからない	25	4.6
	無回答・無効	11	2.0
	合計	540	

問10-3 【満足度】	自然① 里山・森を守る ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	満足(十分)である	25	4.6
4	概ね満足(十分)である	140	25.9
3	どちらともいえない	177	32.8
2	やや不満(不足)である	79	14.6
1	不満(不足)である	47	8.7
0	わからない	63	11.7
	無回答・無効	9	1.7
	合計	540	

(資料：飯綱町第2次総合計画後期基本計画アンケート結果)

## 【行政の取組】

### ○自然環境保全上の開発行為（個別施策①）

自然環境と生活環境の保全を図り、もっと住みよい郷土の実現を期することを目的に、一定の基準を超える開発行為等（保健休養地・ゴルフ場・スキー場・宅地等開発、廃棄物処理施設等の設置や地下資源の採取等）については、自然環境の保全基準・保全指導基準及び廃棄物の処理基準により、生活環境及び自然環境を破壊するおそれがある行為を規制、制限しています。事前協議や申請等に基づく許可を必要としており、さらには自然環境保全協定の締結とその忠実な履行を義務としています。

### ■開発行為許可（協議）件数

行為種目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
宅地等開発	宅地等開発	1件	0件	3件
	太陽光発電設備等の設置	5件	5件	0件
	電気通信設備等の設置	2件	9件	5件
一定規模以上の地下資源の採取、地形その変更、施設の設置又は土砂等の処分	土砂等の処分	3件	1件	2件
合 計		11件	15件	10件

### ○外来動植物についての情報発信（個別施策②）

近年、町内各所で生態系を脅かす外来動植物（アレチウリやオオキンケイギク等）の生息が増えており、HPや広報で情報発信することで住民への理解を深め、効果的かつ環境への影響が少ないと考えられる“抜き取り”や“刈り払い”による早期駆除を促進するよう取り組んでいます。

### ○森林造成（間伐等）事業補助金（嵩上げ）（個別施策③）

森林の持つ水土保全機能を十分に発揮させるため、水土保持林の森林整備を町主導のもと事業主体が総合的・計画的に行うことに対して補助しています。

#### 【実績】

年 度	事業体	面 積
H28	北信木材生産センター協同組合	13.89ha
	長野森林組合	5.61ha
H29	北信木材生産センター協同組合	10.14ha
	長野森林組合	0.35ha
H30	長野森林組合	6.4ha
R1		
R2	長野森林組合	8.52ha
R3	長野森林組合	6.42ha
	北信木材生産センター協同組合	4.18ha
R4	長野森林組合	2.83ha



R4	北信木材生産センター協同組合	10.22ha
合計		68.56ha

### ○森林づくり推進支援金（個別施策③）

地域固有の課題に対応した森林整備の推進や間伐材の利用促進などを行うため、県が町の取り組みを支援する事業です。令和4年度は、農作物被害が確認されている大字倉井地区において、イノシシ・ニホンジカ対策の緩衝帯整備を実施しました。

#### 【実績】

年度	地区名	施行内容	事業実施主体
H28	町内各所	普光寺桜間伐 健全な樹木の育成を図る間伐作業約 0.5haを伐採 ベンチ2基、テーブル1基	長野森林組合 北信木材生産センター
H29	大字豊野	野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 1.46ha	長野森林組合
H30	大字赤塩 大字倉井	野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 赤塩地区 0.4ha 倉井地区 0.6ha	長野森林組合
R1	大字倉井 大字牟礼	野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 倉井地区 0.5ha ベンチ2基 牟礼地区	長野森林組合
R2	大字倉井 大字牟礼	野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 テーブル3基、ベンチ10基 牟礼地区	長野森林組合
R3	大字倉井	野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 倉井地区 0.5ha	長野森林組合
R4	大字倉井	野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 倉井地区 0.5ha	長野森林組合

### ○別荘地間伐事業（個別施策③）

別荘地内における景観整備、生活環境の改善のため、雑木や支障木の伐採をした林業事業体に対する補助事業です。土地所有者と林業事業体で契約を結んで間伐を行っています。

【実績】

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
事業体			北信木材 生産センター 協同組合	北信木材 生産センター 協同組合	北信木材 生産センター 協同組合	北信木材 生産センター 協同組合	北信木材 生産センター 協同組合
実施地区			白樺台地区 別荘地	白樺台地区 別荘地	白樺台地区 別荘地	白樺台地区 別荘地	白樺台地区 別荘地
対象人数			7人	31人		19人	14人
面積 (区画)			0.73ha (9区画)	3.18ha (32区画)	1区画	1.47ha	1.01ha

○松くい虫防除対策事業（個別施策④）

松くい虫による松枯れ被害防止を目的に実施しており、飯綱町は平成21年度より「被害先端地域」に指定されています。毎年伐倒駆除を行っており被害木は減少傾向です。

【松くい虫（マツノダマラキリ）被害量】

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
被害数量	243 m <sup>3</sup>	147 m <sup>3</sup>	117 m <sup>3</sup>	102 m <sup>3</sup>	100 m <sup>3</sup>	92 m <sup>3</sup>	92 m <sup>3</sup>

※資料：長野地方森林病虫害防除対策協議会

【ナラ枯れ被害の状況】

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
被害数量	5 m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	—	—

※資料：長野地方森林病虫害防除対策協議会

【防除事業量】

年度	事業内容	委託業者名	事業量
H28	松くい虫被害木伐倒燻蒸	長野森林組合	71 m <sup>3</sup>
	松くい虫地上散布	(株)アグロ信州	1.5ha×2回
H29	松くい虫被害木伐倒燻蒸	長野森林組合	100 m <sup>3</sup>
	松くい虫地上散布	(株)アグロ信州	1.5ha×2回
H30	松くい虫被害木伐倒燻蒸	長野森林組合	69.77 m <sup>3</sup>
	松くい虫地上散布	(株)アグロ信州	1.5ha×2回
R1	松くい虫被害木伐倒燻蒸	長野森林組合	61.98 m <sup>3</sup>
	松くい虫地上散布	(株)アグロ信州	1.5ha×2回
R2	松くい虫被害木伐倒燻蒸	長野森林組合	78.01 m <sup>3</sup>
	松くい虫地上散布	(株)アグロ信州	1.5ha×2回
R3	松くい虫被害木伐倒燻蒸	長野森林組合	86.9 m <sup>3</sup>
R4	松くい虫被害木伐倒燻蒸	長野森林組合	86.44 m <sup>3</sup>

### ○環境保全型農業直接支援対策（個別施策⑤）

「農業を有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、環境保全に効果の高い営農活動に対して、取り組み実施農地の面積に応じて交付金が交付される制度です。

国際水準の有機農業及び化学肥料、化学合成農薬を県の慣行レベルから原則 5 割以上低減すると取り組みと合わせて行う対象活動に対して支援を実施しています。

飯綱町ではりんご園地における交信攪乱剤による害虫防除の取り組みが定着化しつつあり、環境保全や特別栽培農産物としての付加価値化、緑の食料システム戦略の取り組み推進等に寄与しています。一方で、交信攪乱剤による害虫防除以外の取り組みは、支援対象活動の内容が当町の環境での取り組みが困難な面もあり実施されていない状況にあります。飯綱町産農産物の高付加価値化等に向け、有機農業等についての活用についても検討を進めながら、環境にやさしい持続可能な農業の確立を目指して、本事業を効果的に活用するための推進体制等を整えていきます。

令和 4 年度は 3 団体が 31 件の取り組みを実施し、取り組み面積は年々増加傾向にあります。

#### 【実績】

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
団体件数	4 件	4 件	4 件	4 件	3 件	3 件	3 件
件数	33 件	28 件	33 件	32 件	33 件	34 件	31 件
面積	4,205a	4,459a	4,757a	5,147a	5,291a	5,719a	5,945a

### ○果樹振興事業フェロモン防除事業補助事業（個別施策⑤）

フェロモン防除は化学合成農薬に依存せず、病虫害等の発生を抑制する取り組みとして、環境への負荷軽減や特別栽培農産物としての付加価値化に繋がることから、引き続き普及促進に向けた対策を講じるとともに、環境保全型農業直接支払い交付金を活用した事業推進を図っていきます。

#### 【実績】

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実施面積	206.814ha	207.882ha	202.128ha	197.75ha	194.3ha	201.3ha	184.45ha
実施農家	618 戸	590 戸	580 戸	570 戸	554 戸	545 戸	451 戸

※交信攪乱剤「ナシヒメコン」、「コンフェューザー」等

### ○空間放射線量の測定結果（個別施策⑥）

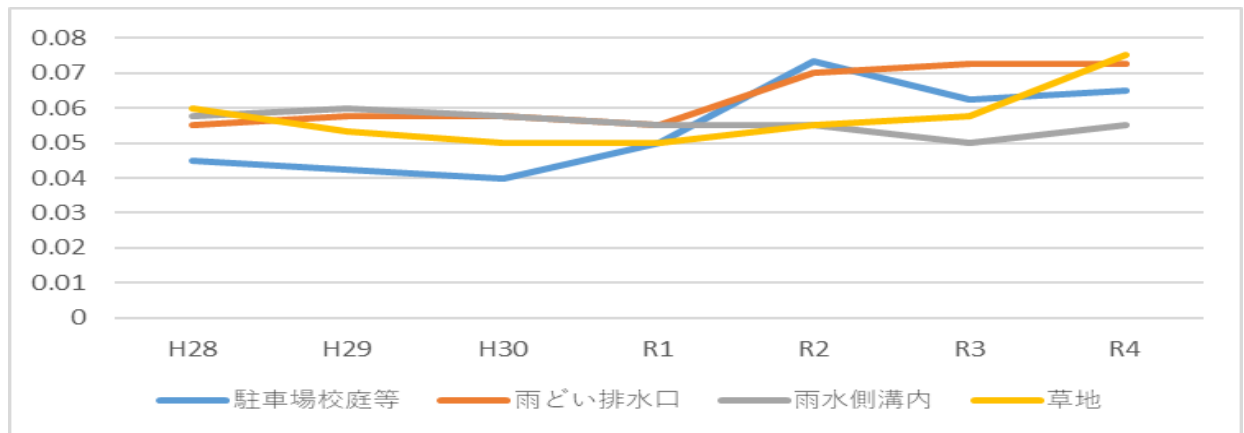
平成 23 年 3 月の福島第一原子力発電所の事故に起因する空間放射線量の測定について、町内 4 カ所 16 地点で簡易測定器による測定を行っています。

町内で平成 25 年の測定開始以降、国及び県が定める健康に影響を与える数値は測定されておませんが、安全確認のため継続して測定を行っています。

測定から 10 年が経過したことにより、令和 5 年度の測定結果を踏まえ、環境審議会等に意見を聞く中で、廃止する方向で検討しています。

## 【空間放射線量】

### ・飯綱町役場



(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

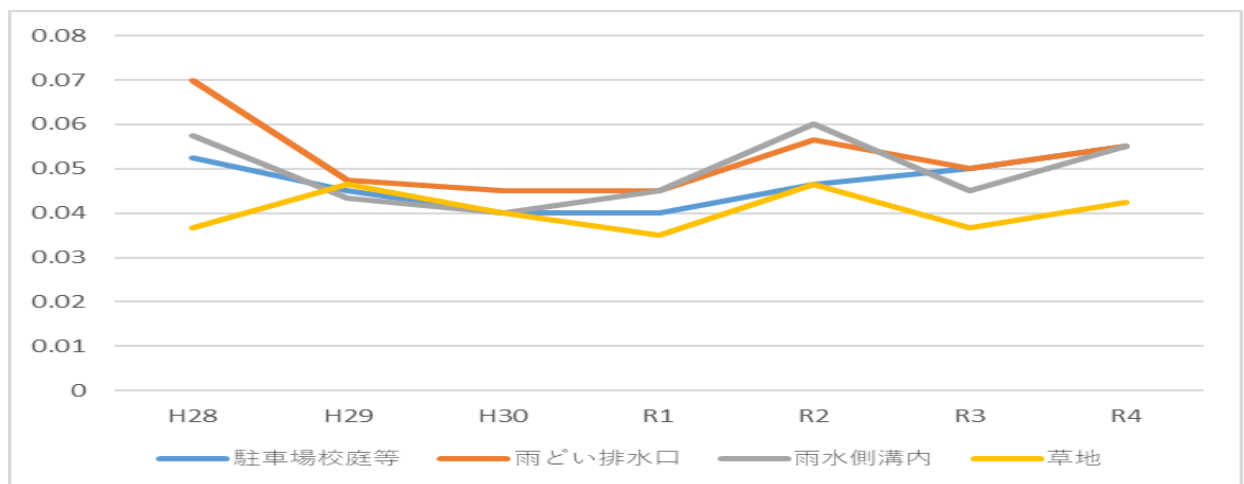
調査箇所	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
駐車場校庭等	0.045	0.0425	0.04	0.05	0.0733	0.0625	0.065
雨どい排水口	0.055	0.0575	0.0575	0.055	0.07	0.0725	0.0725
雨水側溝内	0.0575	0.06	0.0575	0.055	0.055	0.05	0.055
草地	0.06	0.0533	0.05	0.05	0.055	0.0575	0.075

※小数点第4位未満は切り捨て

※国・県の除染基準：面的な広がりがある箇所（駐車場・校庭・グラウンド等） $0.23\mu\text{Sv/h}$

局所的な箇所（雨どい・側溝・草地等） $1\mu\text{Sv/h}$

### ・霊仙寺湖周辺



(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

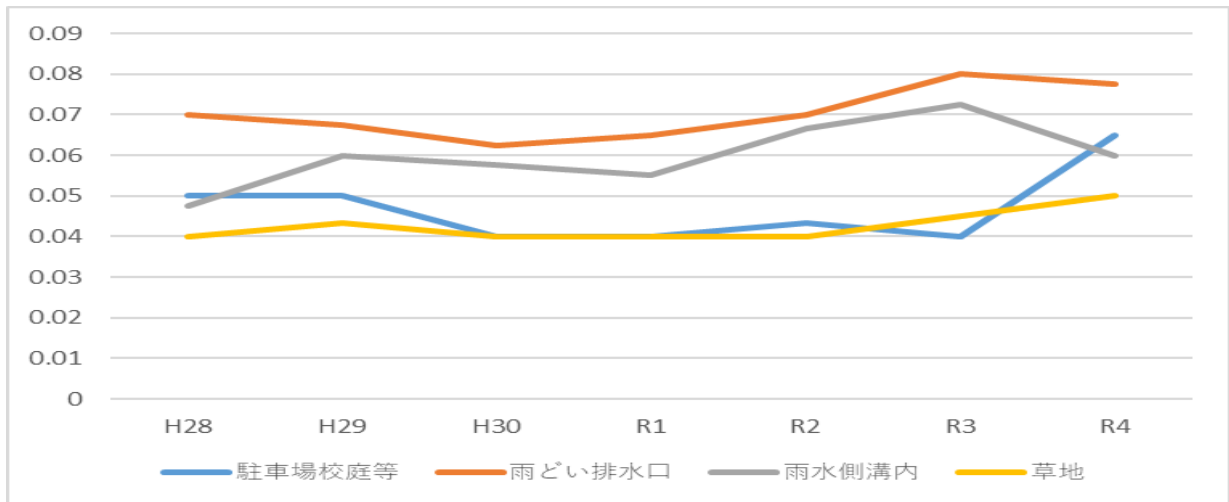
調査箇所	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
駐車場校庭等	0.0525	0.045	0.04	0.04	0.0466	0.05	0.055
雨どい排水口	0.07	0.0475	0.045	0.045	0.0566	0.05	0.055
雨水側溝内	0.0575	0.0433	0.04	0.045	0.06	0.045	0.055
草地	0.0366	0.0466	0.04	0.035	0.0466	0.0366	0.0425

※小数点第4位未満は切り捨て

※国・県の除染基準：面的な広がりがある箇所（駐車場・校庭・グラウンド等） $0.23\mu\text{Sv/h}$

局所的な箇所（雨どい・側溝・草地等） $1\mu\text{Sv/h}$

## ・飯綱中学校



(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

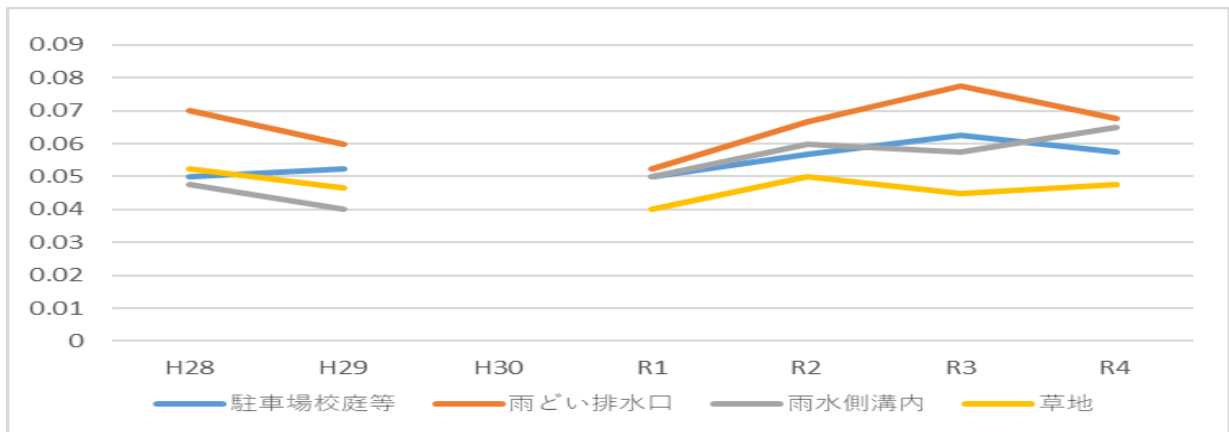
調査箇所	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
駐車場校庭等	0.05	0.05	0.04	0.04	0.0433	0.04	0.065
雨どい排水口	0.07	0.0675	0.0625	0.065	0.07	0.08	0.0775
雨水側溝内	0.0475	0.06	0.0575	0.055	0.0666	0.0725	0.06
草地	0.04	0.0433	0.04	0.04	0.04	0.045	0.05

※小数点第4位未満は切り捨て

※国・県の除染基準：面的な広がりがある箇所（駐車場・校庭・グラウンド等） $0.23\mu\text{Sv/h}$

局所的な箇所（雨どい・側溝・草地等） $1\mu\text{Sv/h}$

## ・いづなコネクト EAST



(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

調査箇所	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
駐車場校庭等	0.05	0.0525		0.05	0.0566	0.0625	0.0575
雨どい排水口	0.07	0.06		0.0525	0.0666	0.0775	0.0675
雨水側溝内	0.0475	0.04		0.05	0.06	0.0575	0.065
草地	0.0525	0.0466		0.04	0.05	0.045	0.0475

※小数点第4位未満は切り捨て

※国・県の除染基準：面的な広がりがある箇所（駐車場・校庭・グラウンド等） $0.23\mu\text{Sv/h}$

局所的な箇所（雨どい・側溝・草地等） $1\mu\text{Sv/h}$

## ○水質検査の状況（個別施策⑥）

自然環境保全条例に基づく町の責務として、自然環境の保全や公害の発生源、発生原因及び発生状況の監視を目的として下記のとおり水質検査を実施しています。

### ●調査・測定・評価（水質検査委託）

調査事項	実施日	調査箇所	調査項目数等	備考
①河川水質検査	『水質調査の測定結果』を参照			基準値超過（有）
②霊仙寺湖・ソブ川水質検査	〃			基準値超過（有）
③-1 夏川 廃棄物処理場跡地 地下水等調査 (ボーリング調査孔か らの採水等)	R4. 7. 27	堰堤下	28 項目	基準値超過（無）
		沢下- 1		基準値超過（無）
		沢下- 2		基準値超過（無）
		宮ノ裏		基準値超過（無）
	R4. 10. 25	堰堤下	12 項目	基準値超過（無）
		沢下- 1		基準値超過（無）
沢下- 2		基準値超過（無）		
③-2 日向 廃棄物処理場跡地 地下水等調査	R4. 7. 27	浸出水	28 項目	基準値超過（無）
		流入沢	28 項目	基準値超過（無）
	R4. 10. 25	浸出水	12 項目	基準値超過（無）
		流入沢	12 項目	基準値超過（無）
	R4. 7. 27	調査孔	28 項目	基準値超過（無）
	R4. 10. 25	調査孔	12 項目	基準値超過（無）
④夏川地区簡易水道水調査	R4. 7. 13		15 項目	調査戸数 5 戸 大腸菌等検出 2 戸
⑤高坂地区簡易 水道水調査	R4. 7. 13		15 項目	調査戸数 4 戸 大腸菌等検出 2 戸

※網掛け箇所は基準値超過を示す

### ●河川の水質検査

牟礼地区の調査地点では、環境基準値を超える項目が一部の地域で確認されましたが、一時的な数値であり、多くは例年と同程度の水質結果となりました。概ね清澄で水量豊富な河川の状況が観察されています。

三水地区の調査地点でも、環境基準値を超える項目が一部の地域で確認されましたが、一時的な数値であり、例年の変動値の範囲内に収まっていることから、例年と同等の水質環境にあると考えられます。

河川水質検査については、全般的に水質の安定は見られるものの、一部の調査地点において、河川の汚染度の指標となるBOD（生物化学的酸素要求量）と特に人畜の排せつ物等による汚れの程度を示すとされる大腸菌数の基準値超過が見られました。周辺地域の家庭排水等の流入による影響も懸念されることから今後も各河川の水質状況を定期的に監視し、水質環境の保全や維持していくことが重要です。

【牟礼地区】測定結果 16カ所 41回/年

採取地点		採取日	水素イオン 濃度 (pH)	浮遊物 質量 (SS) (mg/l)	生物化学的 酸素要求量 (BOD) (mg/l)	大腸菌数 (CFU/100ml)
八蛇川	中区配水池	R4. 6. 21	7. 8	2	1. 0	220
		R4. 8. 24	7. 8	1	1. 0	120
		R4. 10. 24	8. 0	1	0. 7	58
	上村下	R4. 6. 21	7. 9	6	1. 1	370
		R4. 8. 24	7. 8	1	0. 9	590
		R4. 10. 24	8. 0	1	0. 8	180
	八蛇口橋	R4. 6. 21	7. 9	4	1. 7	30
		R4. 8. 24	7. 9	1	0. 9	86
		R4. 10. 24	7. 8	1	0. 7	39
	八蛇川橋	R4. 6. 21	7. 7	4	1. 8	78
		R4. 8. 24	7. 8	1	2. 1	94
		R4. 10. 24	7. 8	2	1. 0	72
鳥居川	小玉橋	R4. 6. 21	8. 0	5	2. 0	47
		R4. 8. 23	8. 3	4	0. 5	87
	八蛇川 合流下	R4. 6. 21	8. 0	5	2. 1	90
		R4. 8. 23	8. 0	3	0. 7	65
	円通寺下	R4. 6. 21	8. 3	3	1. 7	95
		R4. 8. 23	8. 1	4	0. 6	100
樽 川	砂防ダム上	R4. 6. 21	7. 6	9	2. 5	360
		R4. 8. 24	7. 5	1	2. 5	380
滝沢川	芹 沢	R4. 6. 21	7. 8	3	1. 7	84
		R4. 8. 24	7. 7	1	1. 3	83
	古 町	R4. 6. 21	7. 9	5	2. 1	62
		R4. 8. 24	7. 9	1	1. 3	71
前 川		R4. 6. 21	7. 8	3	1. 4	82
		R4. 8. 24	7. 8	1	1. 9	380
		R4. 10. 24	7. 6	1	0. 5	70
下の沢川		R4. 6. 21	8. 1	4	1. 6	760
		R4. 8. 23	7. 9	7	0. 7	76
高坂地区 西之入河川水		R4. 6. 21	7. 8	7	1. 6	450
		R4. 8. 24	8. 3	5	2. 8	57
		R4. 10. 24	7. 5	1	0. 7	47
高坂地区 樋之入河川水		R4. 6. 21	7. 9	6	2. 2	16
		R4. 8. 24	8. 1	1	1. 8	5
		R4. 10. 24	7. 9	1	0. 5	7
高坂地区 呑水河川水		R4. 6. 21	7. 9	12	1. 3	96
		R4. 8. 24	7. 8	1	1. 5	68
		R4. 10. 24	7. 9	1	0. 5	66

高坂地区 熊谷地河川水	R4. 6. 21	8. 0	4	1. 1	12
	R4. 8. 24	7. 8	1	1. 1	100
	R4. 10. 24	8. 1	1	0. 6	3100
参考基準値 (農業利用)		6. 5 以上 8. 5 以下	25mg/1 以下	2mg/1 以下	300CFU/ 100ml 以下

【三水地区】 測定結果 6カ所 12回/年

採取地点		採取日	水素イオン 濃度 (pH)	浮遊物 質量(SS) (mg/l)	生物化学的 酸素要求量(BOD) (mg/l)	大腸菌数 (CFU/100ml)
普光寺用水	寺坂地区	R4. 6. 21	8. 0	4	2. 8	60
		R4. 8. 24	8. 0	1	1. 0	73
	深沢地区	R4. 6. 21	8. 1	15	3. 9	270
		R4. 8. 24	8. 0	1	1. 4	87
芋川用水	浄水場下	R4. 6. 21	8. 0	6	1. 8	58
		R4. 8. 24	8. 0	1	1. 0	89
	東柏原地区	R4. 6. 21	8. 2	3	2. 0	42
		R4. 8. 24	8. 2	1	1. 7	42
斑尾川	堀越地区	R4. 6. 21	7. 9	2	1. 7	200
		R4. 8. 23	7. 9	6	1. 1	980
	奈良本地区	R4. 6. 21	8. 2	13	2. 5	100
		R4. 8. 24	8. 2	3	1. 8	200
参考基準値 (農業利用)			6. 5 以上 8. 5 以下	25mg/1 以下	2mg/1 以下	300CFU/ 100ml 以下

※網掛け箇所は基準値超過を示す

※飯綱町の鳥居川全域が水域類型のA類型に指定されているため、参考基準値として河川環境基準値A類型を記載  
※大腸菌については、それ自体が人の健康を阻害するものとして扱われないため、生活環境項目としての位置づけとなります。なお、令和4年4月1日より環境基準の改正により基準項目が「大腸菌群数」から「大腸菌数」に変更となりました。

#### ●霊仙寺湖・ソブ川

霊仙寺湖の水質状況は、例年とほぼ同様の数値で落ち着いているものの、有機汚濁性の指標となる化学的酸素要求量(COD)や富栄養化要因の指標となる全窒素の値が依然として高く、引き続き過栄養の状態にあると考えられます。

今後も、霊仙寺湖及びその下流域の利水利用を維持するために、継続した水質監視を行っていきます。

霊仙寺湖及びソブ川の水質調査については、アオコの多量発生による湖の外観上の問題(景観悪化、悪臭等)や下流域での農業利水等に影響を及ぼす可能性が依然として懸念される状況にあり、上流域などでは周辺家畜排水などの人為的な排水による負荷の影響も懸念されるため、今後も周辺水域等の水質監視を継続して行っていきます。



【靈仙寺湖】

採取地点	採取日	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質量(SS) (mg/l)	化学的酸素要求量(COD) (mg/l)	全窒素 (T-N) (mg/l)	全リン (T-P) (mg/l)	大腸菌数 (CFU/100ml)
湖 心	R 4. 4. 25	7. 5	5	3. 0	3. 9	0. 048	1
	R 4. 5. 23	7. 9	5	3. 9	3. 3	0. 025	1
	R 4. 6. 20	8. 0	6	5. 0	5. 6	0. 039	1
	R 4. 7. 27	8. 2	7	5. 7	2. 2	0. 050	4
	R 4. 8. 23	7. 9	7	5. 5	2. 8	0. 044	17
	R 4. 9. 27	8. 1	8	5. 9	2. 1	0. 032	8
	R 4. 10. 25	7. 7	7	5. 5	2. 5	0. 041	2
	R 4. 11. 21	7. 6	2	4. 4	3. 0	0. 043	2
湖心底層	R 4. 6. 20	7. 9	9	5. 5	3. 1	0. 043	1
	R 4. 8. 23	8. 0	7	5. 9	2. 1	0. 051	9
旧 浮 橋	R 4. 7. 27	8. 3	7	5. 9	2. 1	0. 048	2
	R 4. 9. 27	8. 2	8	5. 7	2. 1	0. 029	12
ボート乗場	R 3. 6. 22	8. 0	8	5. 0	1. 2	0. 048	490
	R 3. 8. 24	8. 1	8	5. 1	2. 1	0. 033	3, 300
参考基準値 (農業利用)		6. 5 以上 8. 5 以下	15mg/l 以 下	5mg/l 以下	1mg/l 以下	0. 1mg/l 以下	1000CPU/1 00ml 以下

【ソブ川】

採取地点	採取日	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質量(SS) (mg/l)	化学的酸素要求量(COD) (mg/l)	全窒素 (T-N) (mg/l)	全リン (T-P) (mg/l)	大腸菌数 (CFU/100ml)
湖 下	R 4. 5. 23	8. 1	4	3. 3	3. 1	0. 017	6
	R 4. 7. 27	8. 3	2	3. 7	1. 7	0. 014	160
	R 4. 9. 27	8. 3	7	4. 4	1. 9	0. 021	720
昭和橋	R 4. 5. 23	7. 8	21	4. 6	3. 4	0. 041	88
	R 4. 7. 27	8. 2	1	4. 0	2. 0	0. 058	220
	R 4. 9. 27	8. 1	15	5. 1	2. 1	0. 036	140
参考基準値 (農業利用)		6. 5 以上 8. 5 以下	15mg/l 以下	5mg/l 以下	1mg/l 以下	0. 1mg/l 以下	1000CPU/100 ml 以下

※網掛け箇所は基準値超過を示す

※参考基準値として湖沼環境基準値 B 類型(大腸菌数の基準なし)、大腸菌数に関しては河川環境基準値 B 類型を記載

※大腸菌については、それ自体が人の健康を阻害するものとして扱われないため、生活環境項目としての位置づけとなります。なお、令和 4 年 4 月 1 日より環境基準の改正により基準項目が「大腸菌群数」から「大腸菌数」に変更となりました。

●夏川廃棄物処分場跡地及び日向廃棄物処分場跡地

本年度の観測孔連続モニタリング調査における鉛の値は、環境基準値の超過はみられず、地下水及び湧水環境基準項目調査においても、全項目で基準値未満という結果となりました。経年状況をみると、いずれの観測地点でも一時的な変動がみられるものの鉛（Pb）の検出濃度は減少傾向です。観測孔連続モニタリング調査における鉛の値は、環境基準値の超過はみられず、地下水及び湧水環境基準項目調査においても、全項目で基準値未満という結果となりました。経年状況をみると、いずれの観測地点でも一時的な変動がみられるものの鉛（Pb）の検出濃度は減少傾向にあります。

【鉛の検出濃度の推移】（環境基準値：0.01 mg/L）（単位：mg/L）

調査場所	調査箇所	平成 14 年 (2002 年)	平成 24 年 (2012 年)	令和 4 年 (2022 年)
夏川廃棄物 処分場跡地	堰堤下	0.013	0.001	0.002
	沢下	0.007	0.002	0.001
	上段部観測孔	0.235	0.004	0.002

※濃度の値は平均値

【鉛の検出濃度の推移】（環境基準値：0.01 mg/L）（単位：mg/L）

調査場所	調査箇所	平成 20 年 (2008 年)	平成 26 年 (2014 年)	令和 4 年 (2022 年)
日向廃棄物 処分場跡地	調査孔	0.016	0.002	0.001
	浸出水	0.001	0.001 未満	0.001 未満
	流入沢	0.001	0.001 未満	0.001 未満

※濃度の値は平均値

●水質検査項目の用語解説と環境への影響

項 目	説 明	環 境 へ の 影 響
水素イオン 濃度指数 (pH)	溶解中の水素イオン濃度の指標（酸性 pH7 未満、中性 pH7、アルカリ性 pH7 を超えた値）	強酸、強アルカリでは魚類、植物、動物に悪影響を及ぼす。
浮遊物質 (SS)	水中に浮遊する直径 2 mm以下の粒子状物質です。（粘土鉱物などの微粒子、動植物プランクトンの死骸、下水や工場排水に含まれる有機物や金属の粒子等）	水の透明度などの外観が悪化するほか、魚のえらに付着しへい死及び光の透過を妨害し植物の光合成に影響を及ぼす。
化学的酸素 要求量 (COD)	水中の有機物を酸化剤で科学的に分解する際に消費される酸素の量のことで、海や湖沼の汚れ度合を図る代表的な指標。	数値が高い状態が続くと、水中の酸素を奪ってしまうため水生生物相が貧弱となり、魚類などが生息できなくなる。

<p>生物化学的酸素 要求量 (BOD)</p>	<p>水中の有機物が微生物の働きによつて分解されるときに消費される酸素の量のことで、河川の汚れ度合を図る代表的な指標。</p>	<p>BODが高いと、微生物がたくさんの酸素を消費して有機物を分解している状態であるため、水中の有機物が多いことを意味する。また、有機物による水質汚濁の程度が大きいことになる。</p>
<p>大腸菌数</p>	<p>大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出され、水のふん便汚染の指標として用いられる数値。</p>	<p>水源水の汚染による赤痢等の集団発生の可能性を多くし、遊泳場を汚染して遊泳を不可能にする。</p>
<p>全窒素 (T-N)</p>	<p>水中に存在する窒素化合物の全体をいう。</p>	<p>窒素とリンは植物の生育に欠かせない栄養素であるが、河川や湖沼等に大量に流れ込むとプランクトン等が増殖する。そうなると、富栄養化を招き水質が悪化する原因となる。</p>
<p>全磷 (T-P)</p>	<p>磷酸イオン、ポリ磷酸類など水中に存在するリン化合物の全体をいう。</p>	

## 個別の施策2 ふるさとの景観の保全・育成

- ①景観条例・景観計画を基に、町民や事業者と協働で良好な景観づくりに努めます。
- ②耕作放棄地や荒廃農地の発生防止と解消を図り、景観の維持と保全に努めます。
- ③監視活動を強化し、ごみの不法投棄の未然防止を図ります。
- ④河川や用水、ため池などの整備は、自然に最も近い材料や工法を用いて周辺環境の保全に努めます。

### ○アンケート集計結果

問10-4 【満足度】	自然② ふるさとの景観を守る ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	満足(十分)である	25	4.6
4	概ね満足(十分)である	124	23.0
3	どちらともいえない	166	30.7
2	やや不満(不足)である	114	21.1
1	不満(不足)である	59	10.9
0	わからない	43	8.0
	無回答・無効	9	1.7
	合計	540	

問10-4 【重要度】	自然② ふるさとの景観を守る ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	重要(必要)である	257	47.6
4	やや重要(必要)である	173	32.0
3	どちらともいえない	70	13.0
2	あまり重要(必要)でない	4	0.7
1	重要(必要)でない	4	0.7
0	わからない	17	3.1
	無回答・無効	15	2.8
	合計	540	

※資料：飯綱町第2次総合計画後期基本計画アンケート結果

## 【行政の取組】

### ○飯綱町景観条例の制定（個別施策①）

景観法（平成16年法律第110号）の規定に基づき、景観計画の策定、行為の規制その他景観づくりに関する施策の基本となる事項を定めるとともに、眺望点の指定等その他の事項を定めることにより、行政、住民・地域、事業者等が協働で、北信五岳に抱かれたふるさとの風景を、愛着をもって守り・育て、誰もが住みたい・住み続けたい町を次代につないでいくことを目的とし、令和3年12月に条例を制定しました。

また、令和4年4月1日より「飯綱町景観条例」及び「飯綱町景観計画」が全面施行となり、建築物や工作物等の建設には、町へ景観に関する届出が必要となりました。

令和4年度 景観に関する届出数 4件

### ○地域農業担い手育成・支援事業（個別施策②）

地域農業の中核的な担い手（認定農業者・認定新規就農者等）の育成・支援と、担い手の規模拡大や合理化等の経営改善などを目的に、補助制度をはじめとする様々な取り組みを多角的に展開しています。

また、新規就農者の獲得・育成に向けた取り組みを積極的に実施するとともに、町内6地区で策定済みの「人・農地プラン」の実質化に向け、担い手の育成・農地集積・遊休農地対策等を一体的に取り組む体制整備を進めています。

#### 【認定農業者】

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
新規認定	2人	5人	10人	7人	4人	4人	4人
再認定	17人	26人	8人	15人	15人	12人	28人
認定農業者 (うち法人)	112人 (12)	104人 (12)	109人 (9)	106人 (10)	108人 (9)	106人 (10)	111人 (10)

#### 【認定新規就農者】

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
新規認定	1人	1人	1人	1人	1人	1人	2人

### ○地域奨励作物支援事業奨励金（そば・大豆栽培の支援）（個別施策②）

遊休荒廃地対策や地産地消の推進等を目的に、そば・大豆・麦について奨励金を交付しています。

そばの収穫量については、ふるさと振興公社によるコンバインと施肥播種機が導入された平成29年度以降は、適期の播種・収穫が可能となり安定傾向にあります。

また、大豆については8月の長雨による生育不良もあり前年度と比較し減少しました。

今後も遊休荒廃地対策や価格の低迷する主食用米からの転作の支援として、奨励作物支援を推進します。

#### 【実績】

区 分	H28	H29	H30
そば出荷量	7,347.5kg	10,805.75kg	15,327.5kg
大豆出荷量	6,396.7kg	2,226kg	2,708kg

R1	R2	R3	R4
11,848.5kg	12,737.5kg	13,971kg	12493.0kg
9,080kg	11,495.1kg	9,458kg	4,021kg

## ○中山間地域等直接支払事業（個別施策②）

「中山間地域等直接支払制度」とは、農業生産条件が不利な地域における農業生産活動の継続を目的に、集落等を単位として農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、協定に基づき農業生産活動等を行う農業者等に対して、面積に応じて一定額の交付金を交付する制度です。農地の持つ多面的機能を守るとともに、中山間地域の機能維持や向上を図るため、5年間をサイクルとする協定に基づき、各集落が工夫しながら事業を進め、多種多様な取り組みにより農地の保全を行っています。

令和2年度より第5期対策（令和6年度までの5ヶ年）が始まり、令和4年度の実績は、協定締結集落数22地区、協定締結面積約377haでした。

【令和4年度中山間地域等直接支払事業集落別面積等】

（単位：㎡）

集 落 名	主 な 対 象 地 区	協 定 参加者数	協 定 面 積 計	内 急 傾 斜 面 積	内 緩 傾 斜 面 積
柳 町 集 落	横手・中宿・古町	68	293,975	293,975	0
高 坂 集 落	高坂・夏川・野村上	122	593,299	593,299	0
坂 口 集 落	坂口・地藏久保	18	69,056	44,728	24,328
袖 之 山 集 落	袖之山・地藏久保	29	124,093	97,492	26,601
平 出 集 落	平出・袖之山	53	213,692	139,384	75,855
小 玉 集 落	小玉・西黒川	30	200,365	122,419	74,578
古 町 集 落	古町	32	171,568	142,066	29,502
東 黒 川 集 落	東黒川	59	229,314	229,314	0
北ノ台集落	西黒川	7	20,990	20,990	0
桜 林 集 落	西黒川	31	146,975	17,938	129,037
いちらく集落	西黒川・野村上・中宿	48	211,619	123,762	87,857
野 村 上 集 落	野村上	22	96,039	96,039	0
北 川 集 落	北川・中宿	12	50,468	50,468	0
普 光 寺 集 落	普光寺	334	149,422	130,406	19,016
芋 川 集 落	芋川	272	285,998	249,887	36,111
倉 井 集 落	風坂を除く倉井	380	201,815	144,124	57,691
風 坂 集 落	風坂	30	32,423	32,423	0
上 赤 塩 集 落	上赤塩	106	159,846	106,154	53,692
毛 野 集 落	毛野	98	217,842	202,371	15,471
下 赤 塩 集 落	下赤塩	55	72,808	70,687	2,121
東 柏 原 集 落	東柏原	27	125,177	122,081	3,096
奈 良 本 集 落	奈良本	42	103,395	70,007	26,205
合 計	22 集 落	1,875	3,770,449	3,107,197	663,252

### ○多面的機能支払交付金（個別施策②）

中山間地域等直接支払事業以外の比較的平坦な地域で農地維持、資質向上を行う組織や団体を対象に農地の面積割で活動費を交付するもので、平成 25 年から小玉地区、平成 26 年から芋川地区が活動を始め、平成 27 年に 7 地区、平成 28 年から平成 30 年度に毎年 1 地区ずつ増加し、令和 2 年に 2 地区が新たに加わり、現在 14 組織となっています。なお、下赤塩地区が再度 5 年間の活動継続のため再認定を受けました。

また、令和 4 年度からは倉井地区と普光寺地区においても「資源向上支払（施設の長寿命化のための活動）」の交付金を受け、農道の舗装等を行いました。

区分	箇所名・組織名	実施
箇所名・組織名（14 組織）	小玉地区・水保全の会	田 233.56ha 畑 245.23ha
	芋川区保全活動協議会	
	古町地域資源保全会	
	倉井区保全活動協議会	
	西黒川区環境保全会	
	普光寺区保全活動協議会	
	上赤塩地区保全活動協議会	
	毛野地区保全活動協議会	
	中宿区保全活動推進協議会	
	東黒川地域環境保全会	
	下赤塩地区保全活動協議会	
	横手野菊の里保全協議会	
	平出農地保全会	
	奈良本組多面活動組織	

### ○荒廃農地利活用促進交付金（個別施策②）

荒廃農地の解消及び拡大防止を目的に、荒廃農地を貸借権又は所有権移転により再生利用する際の再生作業に要する経費について補助を実施しています。

#### 【実績】

項目	R3	R4
交付件数	5 件	4 件
交付対象農地面積	26,706 m <sup>2</sup>	21,604 m <sup>2</sup>

### ○農地中間管理事業（個別施策②）

農地中間管理事業により担い手への農地集約・集積を促進しています。

農地中間管理機構として指定されている長野県農業開発公社を介して、規模縮小や離農などにより荒廃地化が危惧される農地を、経営規模拡大を目指す担い手や新規農業参入者等に貸借・売買を行うものです。

#### 【実績】

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
農地中間管理事業 （中間管理権設定）	20件 55,050 m <sup>2</sup>	23件 64,431 m <sup>2</sup>	12件 21,247 m <sup>2</sup>	24件 62,996 m <sup>2</sup>	83件 152,137 m <sup>2</sup>	399件 504,858 m <sup>2</sup>	141件 284,518 m <sup>2</sup>
農地売買支援事業 （所有権移転）	6件 8,467 m <sup>2</sup>	8件 16,753 m <sup>2</sup>	6件 13,487 m <sup>2</sup>	1件 3,628 m <sup>2</sup>	5件 13,074 m <sup>2</sup>	4件 12,644 m <sup>2</sup>	2件 2,054 m <sup>2</sup>

### ○不法投棄対策（個別施策③）

令和元年度より「不法投棄対策業務」を長野シルバー人材センターに委託し、週1,2回の町内巡回により、不法投棄の発見と回収を行っています。

令和4年度は不法投棄の件数と共に大量の不法投棄事案(石膏ボード、モルタルなどの産業廃棄物約3,090 kg、投棄者を特定できず町が回収)があったこともあり、回収量が前年度より大幅に増える結果となりました。

不法投棄の禁止について、住民には毎年の一斉清掃活動や広報等を通じて啓発等を行っているところですが、山間地の道路沿いなどでは、依然として町外からの持ち込みと思われる不法投棄が後を絶たず、投棄者を特定することも難しいため対応に苦慮している状況です。

引き続き不法投棄禁止看板を設置し不法投棄の防止に努めるほか、住民からの情報提供や長野県委嘱の不法投棄監視連絡委員・地区衛生組合長との連携、警察も含めた関係機関との協働により複合的に継続して対処していきます。

#### 【実績】

区分	R1	R2	R3	R4
不法投棄の回収量	1,482kg	1,766kg	1,190kg	4,053 kg (大量不法投棄事案 3,090 kgを含む)
前年度増減量		284kg	△576kg	2,863 kg



#### ○信濃川を守る協議会（個別施策④）

信濃川水系に係る河川（千曲川及び犀川を含む）の水質の汚濁を防止し、その良好かつ豊富な水資源を確保するため相互に協力し、必要な情報の交換その他の事業を行うことを目的に設置されており、当町も加入しています。（長野新潟両県 54 市町村で構成）

例年、春と秋に構成市町村及び関係機関などによる千曲川河川敷一斉パトロールを実施していますが、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動は中止となりました。

#### ○飯綱町内の河川・エコアップ（個別施策④）

毎年 7 月に鳥居川土地改良区役員により鳥居川の河川清掃を行っております。

令和 4 年度は「光玉橋から日影地籍」「鳥居新橋から信越隧道出口」の河川清掃を延べ 47 人で行いました。（鳥居川クリーンキャンペーン）

## ○施策2 自然の恵みの享受と環境への負荷軽減

**行動目標 町の自然をめいっぱい楽しもう！**

### 《行政》

#### 個別の施策1 自然と親しめる場や機会の創出

- ① 森林や里山の自然とふれあう機会を創出し、森に対する親しみと理解を深めます。
- ② 町の自然を親子で体感・体験できるプログラムを創出します。
- ③ 自然の親しみ方や関わり方を伝えるインストラクターを養成します。
- ④ 町内の森林整備を促進し、森林環境や町内産木材を活用したプログラムを創出します。
- ⑤ 自然に親しめる公園（町民の森）の整備など、憩いの場づくりを進めます。
- ⑥ 自然に親しめる公園の整備を、地域と一緒に手づくりで進めます。

### ○アンケート集計結果

問10-6 【重要度】	自然④ 自然に親しむことができる機会を増やす ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	重要(必要)である	151	28.0
4	やや重要(必要)である	187	34.6
3	どちらともいえない	125	23.1
2	あまり重要(必要)でない	10	1.9
1	重要(必要)でない	7	1.3
0	わからない	27	5.0
	無回答・無効	33	6.1
	合計	540	

問10-6 【満足度】	自然④ 自然に親しむことができる機会を増やす ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	満足(十分)である	30	5.6
4	概ね満足(十分)である	120	22.2
3	どちらともいえない	228	42.2
2	やや不満(不足)である	61	11.3
1	不満(不足)である	24	4.4
0	わからない	59	10.9
	無回答・無効	18	3.3
	合計	540	

※資料：飯綱町第2次総合計画後期基本計画アンケート結果

## 【行政の取組】

### ○花づくり推進事業（個別施策①）

花づくり推進事業として希望する地区、ボランティアに花苗・たい肥等を配布し、道路沿いや公共施設での花壇づくりを推進しています。また、北信五岳道路歩道の花壇は、新道交差点から三水小下歩道橋までの312mに限って、花サポーター(普光寺地区9名、芋川地区5名)の方々の協力により維持しています。

#### 【実績】

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
花苗配布数	20,680本	20,515本	18,425本	18,165本	15,700本	17,160本	17,160本
実施団体件数	27件	24件	20件	24件	22件	24件	25件
植栽箇所数	29カ所	26カ所	25カ所	27カ所	25カ所	27カ所	28カ所

※種類：サルビア、マリーゴールド、アゲラタム、アリッサム、ジニア、ケイトウ、メランポジュウム

### ○地域で里山の手入れや活用の推進（個別施策①）

大日陰地区かたくりを守る会が上赤塩大日陰地区に自生するかたくり群生地を整備・保存のための環境整備及び地域の活性化を図っています。

### ○緑化推進事業（個別施策①）

毎年7月頃に町内普光寺山清水久保地籍でオオヤマザクラの下草刈りを実施しています。  
桜の苗木を希望者へ配布。

### ○花めぐり 2022 の開催（個別施策①）

花めぐり実行委員会を組織し、チラシ・ポスターの作成及び配布、案内看板の設置など、花めぐり開催について広報を行いました。地域住民にも、観光客の受け入れについては他の設置等を協力いただきました。

また、前年同様、花の名所と飲食店を合わせたデジタルスタンプラリーを企画し町内周遊促進の取り組みを実施しました。

### ○農業体験交流事業田舎暮らし農業体験（個別施策①）

例年、都市部小学生による農業・自然・郷土食体験等（講師は町内の農業者及び女性団体等）を行っていますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の流行により中止となりましたが、今後も引き続き実施していきます。

### ○天文事業（個別施策①）

天文に親しむための天体観測室公開（星空観望会）は、夜間で人との距離を保つ確認が難しいうえ望遠鏡への接眼が不可欠で、より慎重な新型コロナウイルス感染防止対策が求められる事業です。令和4年度は5月上旬までは中止しましたが、5月下旬から試行的に下記の条件付きで事業を再開しま

した。

- ・事前予約制（申込順締切）、飯綱町民限定
- ・公開時間（1時間30分間）は3人10分間×6組、定員上限18人  
利用状況 天体観測室公開（観望会） 計画予定日20回
- ・特別観望会 5回 不特定多数の来場が想定されたため感染症対策として中止。
- ・定例観望会 15回 実施3回（参加計18人） 中止12回（悪天候・申込無し）

### ○食育推進事業（食育推進体験講座）（個別施策②）

産業観光課、教育委員会、企画課による連携事業として、食育推進体験講座を開催しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見合わせていましたが、2年越しに開催することができました。

本年度はだんごりの会の協力のもと、テーマを「雑穀から米へ～用水による生活と食文化の発展～」と題して開催し、用水の整備に伴う主食の移り変わりを座学で学ぶとともに、雑穀と米の食べ比べや「箱膳」体験を行うなど、実習も交えながら食文化や食事の作法・心構えについて理解を深めました。

### ○「飯綱町の食ごよみ」配布（個別施策②）

平成27年度に町の食文化を次世代へ継承し故郷に愛着を持ってもらうため、町民との協働事業として4年間行った食育推進講座をまとめて作成したカレンダー式冊子「飯綱町の食ごよみ」について、本年度も町内の小学5年生を対象に配布することで活用を図りました。

### ○あじさいプロジェクト事業（個別施策②）

平成24年度から10年計画で長野県下1番のあじさい園（目標2万株）を目指す「あじさいプロジェクト事業」を実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため植栽イベントは中止とし、飯綱東高原観光開発株式会社に植栽業務を委託し実施しました。

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
植栽株数	1,500本	1,000本	1,000本	500本	100本	100本	100本
種 類	10種類 アナベル他	8種類 アナベル他	8種類 ルビーレッドボール他	3種類 ブルービックボール他			

### ○青少年健全育成事業（個別施策②）

青少年の健全育成の重要性を鑑み、地域住民、団体及び行政が一体となった活動を推進しています。

また、青少年育成町民会議が自然体験教室を実施しています。

- ・令和4年度 環境美化運動補助金：28,383円
- ・令和4年度 自然体験教室(カヌー体験)参加人数：52人

### ○教育ファーム事業（個別施策③）

住民と行政の「協働」により、地域の子どもたちへの農体験、食体験を一元的に行う事業で飯綱町コミュニティスクール事業の一環として、地域住民が地域の学校を支え共に活動していく取り組みを支援しています。

- ・地域の方による支援回数：延べ 49 回

### ○コミュニティスクール運営事業（個別施策③）

地域住民の学校支援としての事業として、コミュニティスクール事業を実施しています。

なお、事業の中に、おらほの応援団を組織し、地域が子ども達や学校を支え取り組んでいます。

- ・学校運営協議会（コミュニティスクール運営協議会）

各学校において 2 回開催し、3 校（2 小学校・中学校）合同で 1 回開催しました。

また、令和 4 年度は学校運営協議会長会を開催し、学校間の情報交換を行いました。

### ○森林（もり）の里親促進事業（個別施策④）

飯綱町（町有林）を里子とし契約を締結した一般企業が里親となり、年間を通じた森林整備を実施しています。

平成 24 年度から(株)U ホールディングスと霊仙寺湖西側町有林の「桂山」にて契約を結び、ヤマモミジの植樹等を行っています。将来は、針葉樹のカラマツ林との針広混交林となるよう目指しています。

平成 26 年度からは、新光電気労働組合（R2 から新光電気株式会社と合同）と契約を結び、昨年度に引き続き「霊仙寺湖遊歩道」（ルディックウォーキングコースの一部・町有林）の森林整備を実施しています。

平成 27 年度からホクシンハウス株式会社・ホクシンハウス北友会（R3 より北信商建(株)・北友会から社名変更）と契約を結び、「霊仙寺湖東側町有林」の森林整備（下草刈り・地拵え）を行っています。

令和 4 年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に配慮しつつ、3 年ぶりにすべての里親企業と共に植樹や下草刈りを実施しました。

【植樹等実施状況】（事業地：桂山 町有林・霊仙寺湖遊歩道町有林・霊仙寺湖東側町有林）

年度	里親企業	日付	事業内容	人数
H28	長野トヨタ自動車	5/26	桂山へヤマモミジ 150 本植樹	14
		8/5	植栽地下草刈り	13
		11/10	次年度植栽予定地地拵え	15
	新光電気労働組合	6/12	霊仙寺湖遊歩道へヤマザクラ・コブシ各 50 本、コナラ 700 本植樹	88
		11/5	植栽地下草刈り	44
	北信商建株式会社	6/10	霊仙寺湖遊歩道東側町有林へあじさい 200 本植栽	60
10/14		霊仙寺湖遊歩道東側町有林へあじさい 90 本植栽、草刈り、地拵え	179	

H29	長野トヨタ自動車	6/7	桂山へヤマモミジ 150 本植樹	14
		8/25	植栽地下草刈り	14
		11/6	次年度植栽予定地地拵え	14
	新光電気労働組合	6/10	霊仙寺湖遊歩道へコナラ 700 本植樹	51
		10/7	植栽地下草刈り	46
北信商建株式会社	10/12	霊仙寺湖遊歩道東側町有林へあじさい 200 本植栽、草刈り、地拵え	194	
H30	長野トヨタ自動車	7/19	桂山へヤマモミジ 150 本植樹	16
		9/20	植栽地下草刈り	14
		11/9	次年度植栽予定地地拵え	13
	新光電気労働組合	6/16	霊仙寺湖遊歩道へコナラ 500 本植樹	54
		10/13	植栽地下草刈り	60
	北信商建株式会社	6/16	植栽地下草刈り	20
10/16		霊仙寺湖遊歩道東側町有林へのあじさい 50 本植栽、下草刈り、地拵え	125	
R1	長野トヨタ自動車	5/23	桂山へヤマモミジ 150 本植樹	15
		9/20	植栽地下草刈り	14
	新光電気労働組合	6/15	霊仙寺湖遊歩道へコナラ 500 本植樹	52
	北信商建株式会社	10/18	台風 19 号により活動は急遽中止	
R2	株Uホールディングス		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
	新光電気株式会社 新光電気労働組合	10/29	霊仙寺湖遊歩道にて下草刈りを実施	22
	北信商建株式会社		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
R3	株Uホールディングス	7/19	桂山へ業務委託により植栽を実施 (ヤマモミジ 150 本植樹)	
	新光電気株式会社	6/5	霊仙寺湖遊歩道へコナラ 250 本植樹	65
		10/27	植栽地の下草刈りを実施	
ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		
R4	株Uホールディングス	10/25	業者委託によりヤマモミジ 150 本の植樹 植栽地の下草刈りを実施	10
	新光電気工業株式会社 新光電気労働組合	5/28	霊仙寺湖遊歩道へコナラ 120 本の植樹	120
		11/4	遊歩道沿いにウッドチップの敷均し、植栽地の下草刈りの実施	
	ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会	10/21	植栽地の草刈りの実施	80

【植樹等実施状況】

年度	里親企業	人数	植栽樹木				
			ヤマモミジ	ヤマザクラ	コブシ	コナラ	アジサイ
H22～23	abn	1,392	600	0	0	0	0
H24～30	長野トヨタ自動車	349	1,000	0	0	0	0
H26～30	新光電気労働組合	343	0	150	150	1900	0
H27～30	北信商建	746	0	0	0	0	540
R1	長野トヨタ自動車	29	150	0	0	0	0
	新光電気労働組合	54	0	0	0	500	0
	北信商建	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止					
R2	Uホールディングス	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止					
	新光電気株式会社 新光電気労働組合	22	草刈りのみ実施				
	北信商建	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止					
R3	Uホールディングス	業者委託	150	0	0	0	0
	新光電気株式会社 新光電気労働組合	65	0	0	0	250	0
	ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止					
R4	Uホールディングス	10	150	0	0	0	0
	新光電気株式会社 新光電気労働組合	120	0	0	0	120	0
	ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会	80	草刈りのみ実施				
合計		3,210	2,050	150	150	2,770	540
植栽本数合計							5,660

○公園整備事業（個別施策⑤、⑥）

平成30年度より町内登山道の整備業務委託を本格的に開始し、国立公園内における町地籍の登山道の業務範囲全てにおいて、草刈り等業務実施しています。

- ・髻山登山道管理：髻山の自然と里山を守る会
- ・鼻見城山管理：芋川町組
- ・霊仙寺山登山道整備（霊仙寺山登山口～霊仙寺山頂）：飯綱岳友会
- ・霊仙寺山登山道整備（霊仙寺山～飯縄山、原田新道）：戸隠登山道整備組合

## 個別の施策2 脱炭素・省資源・省エネルギー・資源循環の推進

- ①LED照明やペレットストーブなどの省エネルギー機器の普及促進を図ります。
- ②環境に配慮しながら、太陽光発電、地中熱、小水力発電等の再生可能エネルギーの活用やクリーンエネルギー自動車の導入など、脱炭素に寄与する取組を積極的に進めます。
- ③りんごの剪定枝、間伐材などのバイオマス資源の利活用を研究します。
- ④ごみの分別を徹底し、ごみの減量、再利用、再資源化を促進します。
- ⑤ごみの減量やリサイクルなどの環境学習を推進し、町民の環境への理解・関心を深めます。
- ⑥公共施設に電気自動車充電設備の設置を計画的に進めます。

## ○アンケート集計結果

問10-5 【満足度】	自然③ 省資源・資源循環の推進 ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	満足(十分)である	32	5.9
4	概ね満足(十分)である	120	22.2
3	どちらともいえない	235	43.5
2	やや不満(不足)である	64	11.9
1	不満(不足)である	20	3.7
0	わからない	53	9.8
	無回答・無効	16	3.0
合計		540	

問10-5 【重要度】	自然③ 省資源・資源循環の推進 ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	重要(必要)である	181	33.5
4	やや重要(必要)である	195	36.1
3	どちらともいえない	94	17.4
2	あまり重要(必要)でない	11	2.0
1	重要(必要)でない	3	0.6
0	わからない	24	4.4
	無回答・無効	32	5.9
合計		540	

※資料：飯綱町第2次総合計画後期基本計画アンケート結果



## 【行政の取組】

### ○木質バイオマス循環利用普及促進事業（個別施策①）

長野県産の木材利用の促進を図るため、ペレットストーブ、ペレットボイラーを設置した個人及び事業者に対して補助しています。

#### 【実績】

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
設置台数	1台	1台	1台	1台	1台	1台	0台

### ○飯綱町地域新エネルギービジョン（個別施策②）

町では新エネルギーの導入を推進するため、平成 25 年度に 10 年計画である「飯綱町地域新エネルギービジョン」を策定しました。また、中間年次にあたる平成 30 年には、社会情勢の変化や新たなニーズをふまえ、導入目標や政策等について、一部見直しを行いました。

#### 【進捗状況】

区 分	対 象	目 標 (令和 5 年度)	実 績 (令和 4 年度)	設置個所
太陽光発電の導入	住 宅	140 戸 690kw	110 戸 561.32kw (前年+8 件 50.84kw)	町内一般住宅
	公共施設	5 件 50kw	4 件 28.5kw	りんごっ子保育園 (1.9kw) 飯綱中学校 (11.0kw) メーラプラザ (5.6kw) 横手農産物直売所 (10.0kw)
バイオマス熱利用	公共施設	4 件	2 件	ZQ 福井団地郵便局
雪氷熱利用	公共施設	2 件	1 棟	横手農産物直売所 (雪むろ)
クリーンエネルギー自動車	公共施設	6 台	5 台 (電気自動車・ハイブリット車)	消防指令車 (エスティマ) 町長車 (リーフ) 病院公用車 (プリウス) 役場公用車 (フィット 2 台)
地中熱利用	公共施設		2 件	さみずっ子保育園 飯綱町役場
防犯灯の LED 化	町 内		1,948 本	町内の防犯灯

### ○住宅用太陽光発電システム設置補助金（個別施策②）

平成 26 年 3 月に策定された飯綱町地域新エネルギービジョンに基づき、住宅用発電設備設置に対して補助しています。

#### 【実績】

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
補助件数	18 件	14 件	9 件	16 件	12 件	4 件	8 件

### ○生ごみ処理機器購入費補助金（個別施策④）

生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量・再資源化を更に推進するために、家庭から排出される生ごみを処理する機器を購入し設置する者に対して、補助金を交付しています。

#### 【実績】

区 分		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
補助 件数	生ごみ処理機	10 台	5 台	6 台	6 台	4 台	1 台	9 台
	生ごみ処理容器	54 台	30 台	14 台	14 台	14 台	13 台	26 台

### ○資源回収補助金（個別施策④）

廃棄物処理量の減少を図るため、再生利用可能な物（古紙類・缶類・ビン類等）の回収を行った団体に補助金を交付しています。

#### 【回収実績】

回収団体	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
牟礼小学校 PTA (旧：牟礼東小学校)	23,680kg	27,860kg	26,302kg	22,469kg	21,953kg	21,024kg	23,450 kg
牟礼西小学校 PTA	19,220kg	16,660kg	牟礼小学校に統合				
三水小学校 PTA (旧：三水第一小学校)	52,590kg	60,550kg	58,170kg	55,510kg	31,260kg	25,040kg	21,310 kg
三水第二小学校	22,700kg	21,810kg	三水小学校に統合				
平出育成会	活動なし		5,830kg	4,940kg	3,650kg	4,330kg	4,550 kg

### ○廃プラスチック回収処理事業（個別施策④）

農業者の環境対策への取り組みを推進するため、JA で実施している廃プラスチックの回収処理に対し補助金を交付しています。令和 4 年度の回収重量は、前年度に比べ 1,430 kg 増加しました。

農業用廃プラスチックは、法令を遵守し適切に処理を行う必要があるため、今後も適正処理の周知を行います。

#### 【実績】

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
回収重量	18,987kg	17,234kg	18,895kg	15,890kg	17,802kg	15,150kg	16,580 kg

### ○町の一斉清掃の充実（個別施策④）

町民ボランティアの参加による町内一斉清掃活動を春と秋の年 2 回実施しております。春季一斉清掃については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、道路沿いのゴミ拾いを中止し、地区清掃分の受け入れのみを実施しました。

#### ●飯綱町一斉清掃（春）

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
可燃ごみ	770kg	330kg	640kg	600kg	620kg	810kg	710 kg
資源ごみ (金属屑・ペットボトル)	75kg	19kg	52kg	85kg	100kg	100kg	115 kg
粗大ごみ・埋立てごみ (ガラス・陶磁器屑・廃プラ等)	897kg	172kg	282kg	139kg	116kg	210kg	266 kg
総重量	1,742kg	521kg	974kg	824kg	836kg	1,120kg	1,091 kg

#### ●飯綱町一斉清掃（秋）

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
可燃ごみ	150kg	90kg	280kg	200kg	180kg	580kg	280 kg
資源ごみ (金属屑・ペットボトル)	20kg	3.9kg	28kg	44kg	0kg	104kg	80 kg
粗大ごみ・埋立てごみ (ガラス・陶磁器屑・廃プラ等)	80.5kg	30kg	50kg	2kg	0kg	164kg	40 kg
総重量	250.5kg	123.9kg	358kg	246kg	180kg	848kg	400 kg

### ○ごみに関する出前講座（個別施策⑤）

例年、要望のあった地区や学校、団体に対しごみの分別とリサイクルについて飯綱町役場住民環境課において出前講座を実施しています。今後、積極的な活用が望まれるため、地区衛生組合や各種団体等と連携しながら開催していき、住民のごみに対する関心をより高めていきます。

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実施回数	2 件	2 件	1 件	2 件	2 件	0 件	0 件

### 3 町内保育園・小学校・中学校等の取組

#### ○保育園（さみずっ子保育園、りんごっ子保育園、南部保育園）

##### 【環境美化活動】

日付	内 容	対象者	人数	詳 細
通年	草取り	各園	97人	職員による保育園周りの歩道の草取り（さ）
5月	花壇づくり	各園	172人	ひまわり、朝顔種蒔き、枝豆（さ） 花壇づくり（南）
6/9 （年2回）	草刈り	保護者会 職員		園ごと行う。 保育園敷地内外の草取りや環境整備（さ）
10月	どんぐり植え	各園	97人	どんぐりを植える（さ）

##### 【省エネ・エコ活動】

日付	内 容	対象者	人数	詳 細
通年	廃品を資材とした造形遊び	3歳児 以上	174人	空き箱、トレー当廃品による作品作り、お店屋さんごっこ（全）
5、6月	段ボール回収	年少児	12人	園内で段ボールを回収し、ボールを転がすゲームを作って遊んだ。（り）
通年	トイレトーパー芯 牛乳パック回収	2歳児	14人	双眼鏡やどんぐり転がしなど、手作りおもちゃを作って遊んだ。（り）
11月	自然物を活用した造形遊び	全園児	231人	サツマイモのつるのリース作り（さ） 葉っぱの冠、落ち葉のプール等（南） どんぐり・とちのみなどでおもちゃ作り（全）

##### 【自然体験プログラム】

日付	内 容	対象者	人数	詳 細
通年	野菜作り	全園児	231人	トマト、ナス、玉ネギ、カボチャ、さつまいも、じゃが芋、枝豆、モロッコインゲン等（全）
通年	花の栽培 種とり	全園児	231人	朝顔、ひまわり（全）
5月	ひまわりプロジェクト	南部保育園児	75人	社協主催のプロジェクトに参加。北部高校生、地域の方と一緒にひまわりの種まきを実施（南）
10月	焼き芋会	全園児	231人	収穫したさつまいもで焼き芋をして味わう（全）
11月	リンゴ収穫	全園児	231人	園内外、園周辺の里山から、薪を拾い集めた（全）

## ○三水小学校

### 【省エネ、エコ活動】

日付	内 容	対象者	人数	詳 細
11 月	校内落ち葉掃き	3 年生	39 人	落ち葉を集め片付けた。それを焼き芋大会で使用した。

### 【自然体験プログラム】

日付	内 容	対象者	人数	詳 細
4～10 月	米作り	5 年生	33 人	町内農家の指導のもと稲作及び環境学習を行った。
6～2 月	リンゴ栽培	3 年生	39 人	北部高校生と一緒にリンゴ栽培、リンゴジュース販売及び環境教育を行った。
6～2 月	野菜栽培	3 年生	39 人	育てたい野菜を決め、それぞれに世話をしながら収穫した。
6～2 月	ひまわり育て	3 年生	39 人	理科で植物の育ちを学び、種は福島に送るプロジェクトに参加した。
6～2 月	藍染め	2 年生	23 人	自分たちで藍を育て、Tシャツに染めた。Tシャツは音楽会で着用した。
6～2 月	野菜栽培	2 年生	23 人	育てたい野菜を決め、それぞれに世話をしながら収穫した。稲や作物を販売もした。
6～2 月	大豆栽培	2 年生	23 人	大豆を育てた。
2 月	味噌汁づくり	3 年生	39 人	育てた大豆でつくった味噌を使い、味噌汁を作った。
6/30 ～7/1	キャンプ	5 年生	33 人	町内キャンプ施設を借りて、キャンプファイヤーや朝食作りを行った。

### 【環境学習】

日付	内 容	対象者	人数	詳 細
9/16	関川臨地学習	5 年生	33 人	新潟県妙高市から上越市まで流れる関川の上流(笛名の滝)・中流・下流(日本海)の川や周辺の環境を現地で学んだ。
10/13	地層臨地学習	6 年生	29 人	太陽パネル学習を現地で学んだ。

## ○牟礼小学校

### 【環境美化活動】

日付	内容	対象者	人数	詳細
5月・9月	ゴミ拾い登校	全学年	280人	登校中に通学路のゴミ拾いを実施。
5/21・8/27	PTA作業	保護者	約100人	草刈り等の環境美化活動

### 【省エネ・エコ活動】

日付	内容	対象者	人数	詳細
4月	PTA資源回収	町民	70人	紙類、アルミ缶、ビール瓶を回収。
8月(前期) 12月(後期)	リサイクルウィーク	全学年	280人	アルミ缶、牛乳パックを回収。

### 【自然体験プログラム】

日付	内容	対象者	人数	詳細
5月～10月	花の栽培	飼育園芸委員	15人	花を育て、花の絵コンクールを企画し、絵を募集して掲示した。
	さつまいも栽培	1.2.3.5.6年生	230人	児童会等で使用するために栽培。
	畑栽培	2学年	38人	だんだりの会の方の指導のもと畑で大豆を栽培
		4学年	50人	八幡屋磯五郎さんの指導のもと、畑で唐辛子を栽培した。収穫した実を使って七味唐辛子づくり体験を行った。
		特別支援学級	10人	畑できゅうりやとうもろこしを栽培。
米作り	5年生	49人	米作りを地域のプロに教わりながら育てた。昔の道具(草取り、とうみなど)を借りて、工夫や努力にも触れた。	
7/7～7/8	飯縄山登山 飯盒炊さん ネイチャーゲーム カヌー体験	5年生	49人	登山ガイドを講師として招いて、登山に向けた事前学習と当日は自然について紹介していただいた。翌日は、ネイチャーゲームやカヌー体験を行った。
6月～12月	リンゴ栽培	3学年	53人	地域の農家の方のご協力のもと、摘花などのリンゴ栽培体験や学習を行った。カンマッセいいづなではリンゴ発送体験をした。

【環境学習】

日付	内容	対象者	人数	詳細
6/28	飯綱浄水場見学	4 学年	50 人	浄水場見学
7/5	クリーン飯綱見学	4 学年	50 人	下水処理場見学
10/6	理科：地層の見学	6 学年	46 人	地層見学や戸隠化石博物館での学習
10/7	直富商事(株)見学	4 学年	50 人	リモートで実施
10/13	環境エネルギーセンター 資源再生センターの見学	4 学年	50 人	可燃物処理場見学
10/14	理科：川の学習	5 学年	49 人	新潟県まで川の変化を見学した。
10/18	稲作りのプロ	5 学年	49 人	米の収穫と出荷までを見学した。
10/31	フルーツセンター見学	3 学年	53 人	りんごの流通について学習した。

【今後、新たに検討又は予定している環境活動】

- ・飯綱町の自然と歴史講座(6 学年)  
歴史ふれあい館を見学し、館長さんからお話を聞く。
- ・SDG s (6 学年)  
国語の授業で意見文を作る。  
総合的な学習の時間で通学路のごみ拾いから考える。

## ○飯綱中学校

### 【環境美化活動】

日付	内容	対象者	人数	詳細
6/24	町内のゴミ調査	3年生	13人	町内のゴミ拾いを通して町内の美化に努めると共にゴミが捨てられない方法を検討した。

### 【自然体験プログラム】

日付	内容	対象者	人数	詳細
通年	花壇、プランター、鉢花での花の栽培	生徒会 奉仕委員	22人	花壇づくり、プランター植え、鉢植えを行い、特にプランターは校内行事での装飾としても扱った。

### 【環境学習】

日付	内容	対象者	人数	詳細
7/8	東山クリーンセンター見学	3年生	13人	ゴミの分別、廃棄物処理の状況を見学した。
7/8	環境保全研究所見学(飯綱庁舎)	3年生	14人	展示見学、各種体験を通じて、自然環境の維持の重要性を学んだ。

### 【その他】

日付	内容	対象者	人数	詳細
年2回 (春と秋)	矢筒荘との交流	生徒会 奉仕委員会 (正副委員長)	2人	奉仕委員会で栽培した鉢花を届けた。



## ○歴史ふれあい館

### 【自然体験プログラム】

日付	内容	対象者	人数	詳細
4/16	文化財の桜見学会	一般	16人	町内の天然記念物の桜を見学し、特徴や保護保全活動について学んだ。
7/3	大地セミナー	一般	26人	町内の「舟石」や「矢筒山」を見学し、町の自然の成り立ちを学んだ。(地学団体研究会と共催)
7/31	子ども探検隊	小学生 保護者	28人	町の用水と用水のトンネルを歩いて探索
10/19	用水現地見学	北部高校生 (2年生)	22人	町の用水について、その開削の歴史を学び現状を現地見学

### 【環境学習】

日付	内容	対象者	人数	詳細
7/27	講座開催	一般	52人	町の用水開削の歴史と人物を学ぶ
10/9	研修講演	教職員	10人	飯綱町の自然と成り立ちについて解説
10/13	三水小 地層学習	6年生	32人	町の自然について体験学習(案内・授業支援)
10/14	牟礼小 川の学習	5年生	53人	関川を対象に、川の自然について体験学習(案内・授業支援)
10/21	食の匠育成講座	一般	16人	町の気候と自然、食のおいしさの理由を学ぶ
11/12	講演会開催	一般	60人	町の水系や自然の成り立ちに関する講演

### 【その他の活動】

日付	内容	対象者	人数	詳細
9/2 ～11/27	特別展「飯綱町と水の恵み」開催	一般	521人	町の生命線である、河川・用水・水道水源等の歴史と自然について、まとめて紹介

## ○商工会

### 【環境美化活動】

日付	内容	対象者	人数	詳細
随時	地域区清掃	倉井区		区内の一斉清掃の実施

### 【省エネ、エコ活動】

日付	内容	対象者	人数	詳細
12/28	資源ごみ回収	飯綱ハイヤー		段ボール 60 kg回収

## 4. 各種団体の取組

### ○こぶし会

住民から寄付いただいた綿、古布を使用して木曾地方の防寒着「ねこ」や駅の座布団など作製しています。

### ○婦人会

町民会館ロータリー花壇手入れ(環境美化)や町立飯綱病院の草刈りなどを実施しております。

県連婦みどりのカーテン事業として朝顔の移植・水くれ・つる棚づくりなどを実施しております。

### ○アルミ缶ボランティア

アルミ缶ボランティアが主体に北部高校生の協力でリサイクルを実施しています。

・アルミ缶プレス活動協力団体(町社会福祉協議会ボランティアコーディネーター)

北部高校生徒・消費者の会(三水地区)・商工会女性部・SUN(たんぼぼ)

・アルミ缶収集に協力をいただいている組: 普光寺東部組・普光寺西部組

【令和4年度アルミ缶活動実績】

販売総重量: 1,600kg、販売総額: 123,200円

【アルミ缶プレス収益の活用】

SUNの障害者就労支援、北部高校活動補助金、車椅子の寄贈、保険など

### ○飯綱町ボランティア連絡会

古紙回収、再生紙の利用促進を行う。町の一斉清掃と合わせてブースを設置し、家庭にある牛乳パックをトイレトペーパー又はペーパータオルに交換しています。同時にフードドライブも開催し、子ども食堂や食料の確保が難しい方へお渡ししています。

【令和4年度古紙類回収量実績】

回収量: 2,580kg(春と秋の2回実施)

### ○子ども食堂てんぐカフェ

イベントに合わせてフードドライブを開催し、子ども食堂や食料の確保が難しい方へお渡ししています。

【令和4年度開催実績】 開催数: 4回

### ○飯綱町シニアクラブ連合会

道路沿いの清掃や草刈り、各公共施設での花壇づくりを実施しています。

### ○学用品リユース実行委員会

栄町区にあるコミュニケーションスペース「ZQ」(ズク)を拠点に算数セットや制服等の学用品を回収し、必要な方へバトンタッチする活動をしています。

## ○北部高校生徒会と栄町老人会「長寿会」

牟礼駅前の花壇の維持管理を実施しています。

## ○白地図をぬろう会

県の「地域発元気づくり支援金事業」を活用、令和2年（2020年）3月に「続・白地図を夢色に」を発行、これまで20年あまりの会の活動を通して発見してきた地域の良さを紹介するガイドブックを発刊し活動を続けています。

## ○三水消費者の会

消費者生活に関する知識の普及、及び各種の実践活動を通じ、消費者自体の確立を目指し、飯綱町三水地区の消費者生活の改善向上に寄与することを目的とし実施しています。

アルミ缶つぶしボランティア、ボカシ・廃油石鹸づくり、EM発酵液づくりぼかし（生ごみの堆肥化促進）作りを行いぼかしについては販売しています。

## ○平出育成会

例年、平出育成会で資源回収（古紙類）を実施しています。

【令和4年度実績】

令和4年9月11日実施 回収量：4,550 kg 参加人数：25人

## ○ながの農協（飯綱支所）

生分解マルチ使用による環境にやさしい農業、性フェロモン剤を使用した減農薬栽培で環境保全に取り組んでいます。

## ○飯綱町観光協会

水芭蕉園清掃（花めぐり開催前の園内雪かき、片付け）を実施しています。

## ○区・組

道路愛護活動補助金を活用し、町道及びその付帯施設の適正な維持管理（清掃や草刈り等）を実施しています。

【令和4年度実績】

参加総人数 3,108人

取り組み地区数 26地区

## 第5章 環境課題と今後について

飯綱町では町の美しい自然を守り育てるとともに、地球環境の大切さを自覚し、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会と未来に誇りうる町を実現するため「飯綱町環境基本条例」及び「第2次飯綱町環境基本計画【令和5年度改定版】」（以下「環境基本計画」という）に基づき環境保全活動等に取り組んでいます。

環境基本計画については、本町の豊かな環境を再認識する中で、計画の今までの取り組みの検証と新たな課題に対応する効果的な取り組み等の検討を行い、より実効的な計画を推進するため令和5年度において見直しが行われ新たな目標を設定しました。

環境基本計画に掲げる目標と令和4年度の環境数値との比較から課題をみると、ごみの排出量の関係では「1人1日当たり可燃ごみ排出量」は近年横ばい傾向にあります、「ごみの総排出量」では「可燃ごみ類」・「小型家電」・「し尿処理」の3項目が前年度より増加し、全体として40.66t、101.75%の増加となりました。

今後のごみの排出量を注視する中でごみ減量に向けて、食品ロスの削減や3R(スリーアール)を積極的に推進していくほか、地区衛生組合長や各種団体等と連携し、講習会や出前講座などを開催するなど、減量化や分別意識の向上に努めていく必要があります。

環境イベントの参加者数や自然体験プログラム数等については、新型コロナウイルスの影響により近年減少傾向にありましたが、感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されたことから回復しつつあり、イベント等の実施方法に配慮しつつ、コロナ禍以前のように実施できるよう企画していくことが求められています。

町行政機関が排出する二酸化炭素量については年々減少傾向にあり、環境基本計画に掲げる最終目標(令和9年度)に着実に近づいておりますが、「飯綱町地域新エネルギービジョン」に定めた再生可能エネルギーの導入目標(令和5年度)は、あと一歩というところで達成できておらず、今後もさらなる二酸化炭素量の削減の取り組みが必要です。

現在、町では「飯綱町地域新エネルギービジョン」を包含し、町内の自然的、社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量の削減等を行うための町全体の取り組みを定める計画「飯綱町地球温暖化対策実行計画[区域施策編]」（計画期間：令和6～12年度）を策定しており、令和6年度から取り組みをさらに推進していく予定です。

以上の主な課題の解決や、環境基本計画で新たに設定された目標の達成に向け、より一層町民や関係団体の環境意識を高め実践していただくため、本レポートを広く一般に公表し、学習会の企画や広報啓発活動を積極的に行うとともに、町民、関係団体と行政(保育園・小中学校)が一体となって環境保全活動に取り組んでいきます。



# 令和5年度版（令和4年度実績）飯綱町環境レポート

令和6年2月発行

編集：飯綱町環境教育等推進協議会

委員名簿

(順不同・敬称略)

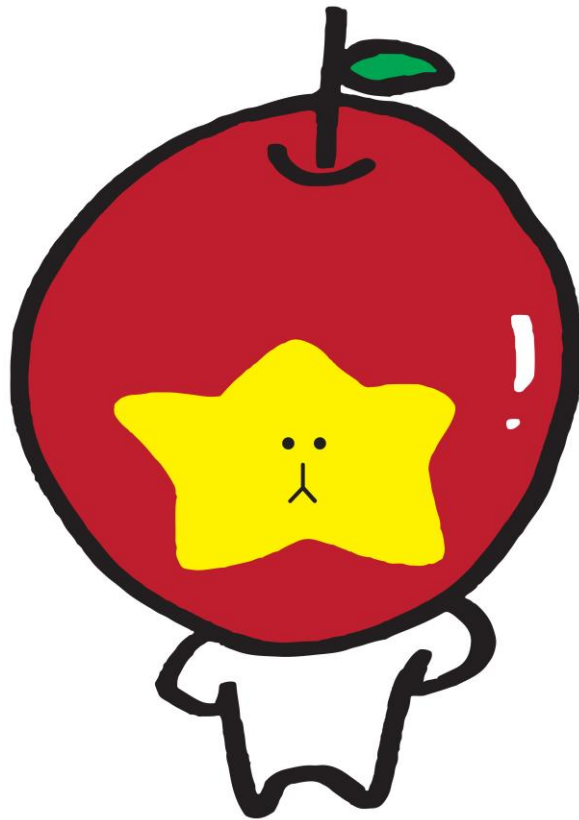
所 属	氏 名	区 分	備 考
飯綱中学校	坂戸 晴俊	学校教育、幼児教育及び社会教育の関係者	
飯綱町立牟礼小学校	松谷 かおる		
飯綱町立三水小学校	桑原 文彦		
南部保育園 りんごっ子保育園 さみずっ子保育園	金箱 朋子		
飯綱町公民館	沖 弘宣		会長
飯綱町衛生組合連合会	山科 義彦	町民団体等の関係者	
ながの農業協同組合	大川 勝則	事業者の代表者	
飯綱町商工会	松橋 竹志		
飯綱町観光協会	西澤 美行		副会長
いづな歴史ふれあい館	富樫 均	学識経験を有する者	
飯綱町教育委員会	高橋 秀一	町職員	
飯綱町産業観光課	清水 純一		
飯綱町企画課	平井 喜一郎		

事務局：飯綱町役場 住民環境課 生活環境係

〒389-1293 長野県上水内郡飯綱町大字牟礼 2795-1

電話：026 - 253 - 4762 FAX:026 - 253 - 6887

メール：seikan@town.iizuna.nagano.jp



飯綱町 PR キャラクター「みつどん」